6月14日(火曜日)

平成28年6月14日(火曜日)

議事日程第3号

平成28年6月14日(火曜日)

開 議 午前10時

第1 一般質問

質問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 1. 田 村 儀 光 君
 - (1) 第2次新大館市総合計画について
 - ① 説明会の開催について
 - ② 目標値は単年度別にしてはどうか
 - ③ 地域連携DMOの3市町の予算割合について
 - ④ 秋田犬の現状はどのようになっているのか。誘客に疑問
 - ⑤ 交付金事業から漏れたプロモーション事業はどのようにするのか
 - ⑥ 地方創生交付金について
 - ⑦ 職員の登用について
 - (2) 家庭ごみの収集について
 - ・ 収集業務の業者選定は随意契約ではなく、競争入札を検討してみてはどうか
 - (3) 市立総合病院について
 - ① 10階の地域包括ケア病棟の状況について
 - ② 統合医療について
 - (4) 樹海ドームの利活用について
- 2. 菅 大輔君
 - (1) 将来の人口減少を見据えた大館の創生について
 - ① 2040年、日本創成会議での推計は4万8,620人
 - ② 2060年、日本社会保障・人口問題研究所では3万5,237人
 - (2) 年間1,100人以上の人口減少が避けられない大館市。人口減少は市民の暮らしにど

- う影響を与えると考えているのか
- (3) 財政状況の現状と持続可能な財政運営について
 - ① 今の財政状況はどのような状態にあるのか、その現状認識について
 - ② 将来人口の変化に備えた長期的、かつ計画的財政運営なのか危惧されるが
 - ③ 歳入の範囲内で予算を立て、歳入と歳出のバランスが保たれたいわゆる財政規律を守ることこそ、今、本市に求められる持続可能な財政運営ではないかと考えるが
- (4) 旧大館工業高校の跡地利用とあわせた花岡地区一帯の再整備計画について
- 3. 武 田 晋 君
 - (1) 本庁舎建設に伴い解体を余儀なくされる体育施設の将来像
 - ① 市民プール
 - ② 市民体育館
 - ③ 武道館
 - (2) スポーツ行政全般と樹海体育館の有効利用
 - ① 樹海体育館は利便性を優先し市民を対象に手ごろな料金設定をして、「使って何ぼ」の体育館としてはいかがか
 - ② 4月から新設されたスポーツ交流推進係について
 - ③ スポーツ指導者バンクのようなものを結成し、各スポ少の単位団は指導者の派遣をその組織に依頼するシステムを早急につくるべき
 - ④ スポ少社会体育化発足当時から学校の教師がスポ少の指導をしていない。なぜか
 - (3) ふるさと納税について
 - ① 右肩上がりの運営をどのように継続していくのか運営戦略を示していただきたい
 - ② 返礼品は特産品に限定し、金券を駆使した富裕層が得をするような方法は絶対に 採用しない旨約束していただきたい
 - (4) 大館市をマリンバの聖地に
 - ・ 布谷史人氏を中心に定期的な演奏会を開催してはいかがか
- 4. 斉藤則幸君
 - (1) 「平成28年熊本地震」と当市のこれからの防災対策について
 - (2) 路面下の空洞調査について
 - (3) 安全でおいしい水を安定的に確保するための対策について
 - ① 新たな水源の開発について
 - ② 老朽管の更新について
 - (4) 「ジュニア救命士」の認定と救命講習の推進について
 - (5) 農業用ため池の耐震性は大丈夫か

- (6) バイスタンダー (救急現場に居合わせた人) に感謝の気持ちを伝えるサポートカードを導入できないか
- 5. 笹 島 愛 子 君
 - (1) 大事業がめじろ押し。財政の展望はどうなのか
 - ・ 本庁舎建設、図書館の増改築、松下村塾の移築、ハチ公の駅・イベント広場など 駅周辺の整備、市民プール解体、旧正札竹村本館棟解体等
 - (2) 全国学力テストについて
 - ① 本市の対象児童生徒の参加率
 - ② 今後の対応について
 - (3) 空き公共施設の有効活用について
 - ① 矢立公民館の備品等の整備は要望に沿って
 - ② 未計画の階は老朽化が進む前に改築を
 - (4) 「子ども医療費助成制度」に対し、国は自治体に罰則を科している。全国知事会等からは直ちに廃止をとの要望が何度か上がっている
 - (5) 放射性物質を含む指定廃棄物の指定解除をする改正法施行について

日程第3 議案等の付託

出席議員(27名)

1番	石	垣	博	隆	君	2番	日	景	賢	悟	君
3番	武	田		晋	君	4番	小	畑		淳	君
5番	虻	Ш	久	崇	君	6番	中	村	弘	美	君
7番	畠	沢	_	郎	君	8番	伊	藤		毅	君
9番	四	部	文	男	君	10番	小机	朋木	政	之	君
11番	藤	原		明	君	12番	田	村	儀	光	君
13番	佐	藤	久	勝	君	14番	仲	沢	誠	也	君
15番	斉	藤	則	幸	君	16番	小	畑	新	_	君
17番	明	石	宏	康	君	19番	吉	原		正	君
20番	佐	藤	健	_	君	21番	田	中	耕力	大郎	君
22番	相	馬	고 :	ミ子	君	23番	岩	本	裕	司	君
24番	佐	藤	眞	平	君	25番	富	樫		孝	君
26番	菅		大	輔	君	27番	佐	藤	芳	忠	君
28番	笹	島	愛	子	君						

欠席議員(1名)

説明のため出席した者

原淳嗣 市 長 福 君 長 村 副 市 名 伸 君 総 務 部 長 北 林 武 彦 君 虻 総 務 課 長 川正裕 君 財 政 課 長 部 团 稔 君 市 民 部 長 成 田 政 則 君 福 祉 部 長 田 村 正 行 君 業 関 産 部 長 雅 幸 君 建 藤 設 部 長 佐 伸 雄 君 会 計 管 理 者 佐々木 修 君 病院事業管理者 佐々木 睦 男 君 市立総合病院事務局長 斎藤 進 君 消 防 佐藤久仁 君 長 育 長 橋 善 之 教 高 君 教 育 次 長 安 保 透 君 選挙管理委員会事務局長 小 林 淳 君 農業委員会事務局長 君 山口 秀 由 監查委員事務局長 君 小 林 浩

事務局職員出席者

事 務 局 長 花 田一美 君 次 長 畠 沢 昌 人 君 係 長 崹 淳 君 長 伊 主 査 藤 雅 孝 君 主 査 高 橋 琢 哉 君 主 査 北 林 亘 君

午前10時00分 開 議

○議長(仲沢誠也君) 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長(仲沢誠也君) 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。 最初に、田村儀光君の一般質問を許します。

[12番 田村儀光君 登壇] (拍手)

○12番(田村儀光君) おはようございます。平成会の田村儀光です。最初に、市長、元気 ですか。就任以来、1年2カ月を迎えております。どのようにして大館を変えるのか、ずっと 注目してきましたが、市長の行動力と頭のよさには本当にびっくりしております。前にも言い ましたが、その能力を半分ぐらい私にいただきたいと思っております。あなたの先見性と政治 手腕は本当に非の打ちどころがありません。あなたの頑張りに対応する職員の皆さんは大変だ と思いますけれども、幹部クラスを初めよく頑張っていると見ています。副市長は痩せてしま ってびっくりしていますが、大丈夫なのかと心配していつも声をかけております。今の福原市 長についていくためには職員も本当に死ぬ気で頑張らないと大変だと思っております。考えて みますと去年、最初に歴史まちづくり事業へ着手し、今も計画段階ですので中身はよく見えて いませんが、東北で2番目となる認定を受けようと頑張っておられます。それに加えて、今注 目されている地域連携DMOでは、観光庁の日本版DMO候補法人に登録となったのは北東北 で「秋田犬ツーリズム」1つだけだと聞いています。市長は以前「市長の仕事はマラソンだと 思っていたが、100メートルダッシュの繰り返しで、一生懸命走ってきた」「今まで一生懸命 まちづくりの種をまいてきた」「28年度はそれを芽吹かせる年だ」と言っていましたが、本当 にそのとおりになってきたと思っております。最近言われなくなりましたが、東京オリンピッ クが終わると道州制という言葉が必ずまた世に出てくると私は思います。そのとき、北東北の 中心となるのが我が大館だと思っております。そういう意味で、福原市長の取り組みはまさに 北東北の中心としてのまちづくりに確実に向かっています。すごい政治手腕ですし、生まれつ いての政治家の申し子で、将来は総理大臣になるのではないかと思っています。本当に感心し、 評価しておりますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。褒めるのはこれくらいにして、 通告に従って一般質問させていただきます。

1点目、**第2次新大館市総合計画について**であります。合併して11年目、「21世紀に飛翔する環境先端都市」を将来像に掲げた新大館市総合計画が終わり、本当にタイミングよく前期4年・後期4年の8年計画で第2次新大館市総合計画が策定され、今年度からスタートしていま

すが、その中身について質問したいと思っております。①**説明会の開催について**であります。 第2次新大館市総合計画の122ページに掲載されている市民と語る会ですが、私は田代地域に 住んでおり、行政協力員を務めていたことがありました。市民と語る会という名前はいいので すが、田代地域では対象者が行政協力員のみでありました。そこで、一般市民から「市民と語 る会なら誰が参加してもよいのではないか」と問題提起がされておりましたが、実際に通知が 届いているのは行政協力員のみであり、そういう参集方法を前市長時代から続けてきておりま す。私も行政協力員として参加して「これはおかしくないか。誰でも参加できるようにするべ きではないか」と何度も申してきましたが、去年まではこのような参集方法でありました。今 この大事なときに第2次新大館市総合計画が市民へ冊子で配布されており、私もその中身を何 度も見ましたが、計画が立派過ぎてわからないというのが正直なところです。この中で市長は 「市民とともに、市民と協力して大館をつくり上げていきたい」と言っておりますが、これを 見る限り市民は、市民として何を協力すればいいのか、どこで何をやればいいのか、よくわか らないと思います。少なくとも私はよくわかりません。そういう意味で、田代地域では少なく とも1回、第2次新大館市総合計画について、例えば前期4年間でどのような事業に取り組む のか、どのようにして大館を変えていくのか、みんなが大館に住んでいてよかったと思える元 気なまちづくりをしていくため市民に協力してもらいたいことなど、市長が出席して計画の中 身を市民に直接伝えられるような説明会を開催していただきたい。大館・比内地域では今まで どのような方法で市民と語る会を開催していたのかはわかりませんが、説明会の開催に当たっ ては行政協力員に依頼して各常会から人を集めてもらえば、多分200~300人はすぐに集まると 思いますので、田代地域ではこのような方法で開催してもらいたいと考えております。繰り返 しになりますが、田代地域において第2次新大館市総合計画についての説明会を、ぜひ1回は 必ず開催してもらいたいと思っていますので、市長の考えを聞きたいと思います。

- ②目標値は単年度別にしてはどうかということであります。基本計画における目標値(活動指標・成果指標)は全て4年後の数値で記載されていますが、事業によっては28年度に手がけて29年度には達成できるような事業があります。ですから、目標値は単年度にしたほうがよかったのではないかと思っております。既に、計画はでき上がっているので今さら直せとは言いませんが、「この事業は28年度、こちらの事業は29年度に実施する」「この事業はこの目標値なので4年後まで待っていただきたい」などという説明を兼ねて、①でも質問しましたが、説明会を開催してもらいたい。ぜひとも検討していただきたいと思います。
- ③地域連携DMOの3市町の予算割合についてであります。先ほども述べましたが、観光 庁の日本版DMO候補法人の登録は北東北で秋田犬ツーリズムだけであり、本当にすばらしい 事業であります。大館市・北秋田市・小坂町の3市町に加え、6月6日の理事会で上小阿仁村 の加入が承認されたそうですけれども、3市町の予算割合を見ますと総額8,100万円のうち、 大館市が6,500万円、北秋田市が1,000万円、小坂町が600万円であります。観光地として考える

と大館市は今のところ弱いと思いますので、北秋田市と小坂町のための地域連携DMOになるのではないかと私は心配していますが、福原市長の旗上げによって地方創生加速化交付金を獲得できたことはよいことであります。今後、2~3年目はどうなるのかわかりませんが、どのような経緯でこの予算割合になったのかお聞きしたいと思います。

④**秋田犬の現状はどのようになっているのか。誘客に疑問**だということで伺います。石垣 議員と佐藤眞平議員も、きのう質問していましたが、地域連携DMOは一般社団法人秋田犬ツ ーリズムとして、秋田犬を前面に出して進んでおり、この間ニュースでありましたように、県 でも秋田犬の観光に特化した補正予算を約2億円計上しておりますので、その予算を大館にぜ ひ持ってきてもらいたいと思っています。しかし、このままで果たして観光客を呼べるのでし ょうか。そして、忠大ハチ公のふるさと大館の秋田犬の現状はどのようになっているのでしょ うか。私は、インターネットの操作の仕方がわかりませんが、インターネット上の「秋田犬」 の検索数が全世界で「富士山」の2倍、「箱根」の2.5倍であると言われており、そのぐらい秋 田犬に世界が注目しているということです。また、リチャード・ギアが「HACHI 約束の犬」 を制作してくれたおかげで、忠犬ハチ公も世界的に有名になりました。忠犬ハチ公のふるさと は大館だということで「大館に行ってみようか」という方もいると思うのですが、どこに行け ば秋田犬に会えるのか、秋田犬を目指してきた方たちが大館の現状で満足して帰れるのか、リ ピーターがふえるのかというと、疑問があります。行政報告にもありました5月3日に行われ た秋田犬本部展には海外からも多くの観光客が来て満足して帰っているようですが、私が考え るに現在、秋田犬で観光客を呼べるのはこのイベントだけだと思います。このとき私の親戚も 大館を訪れましたが、宿泊施設が満室で確保できないので何とか泊めてくれとお願いされ、私 の家に2人泊めました。そのぐらい大館に観光客が訪れていたということで、すばらしいと思 っています。このイベントは春と秋の2回あるそうですが、これが行われていないときに、大 館に来て秋田犬はどこにいるのかとたどり着いた末に、秋田犬会館の2頭の秋田犬を見て「何 だ、これだけか」という感想で帰っている観光客がいるのではないかと思っています。また大 館に来たいと思ってもらえないような状況ではないかと推測しますので、秋田犬の現状につい て市長の考えをお聞かせください。きのうの答弁では、秋田犬保存会に登録されている頭数が 市内では40頭であることや飼育者に対しての支援を検討すること、さらに平成30年度までに大 館駅周辺に「(仮称)ハチ公の駅」を整備する計画であることのことでしたが、30年度まで待 てません。県でも補正予算を措置したくらいですので、28年度にでも秋田犬をメーンとして誘 客でき、観光客が満足できるような秋田犬と触れ合える広場などの施設を、ぜひ大館につくっ てもらいたいと思います。また、飼育に大分お金がかかっているようですから飼育者への助成 も検討していただきたいと考えておりますので、その辺についての市長の考えをお聞かせくだ さい。

⑤**交付金事業から漏れたプロモーション事業はどのようにするのか**ということで、事業費

として約3,800万円を当初予算に一般財源で措置しています。地方創生加速化交付金を見込ん だ上で一般財源でも措置したのですが、残念ながら振り落とされてしまいました。私の所属す る委員会が所管している事業でありますが、「犬都にふさわしい秋田犬の育成」「首都圏向け情 報発信」「友好都市との交流」「広域連携イベント」「韓国、台湾、タイからの誘客」「どこでも 博物館」「おもてなし研修」、いずれのプロモーション事業も本当に重要な事業ばかりでありま す。これらの事業が地方創生加速化交付金から漏れたからといって、全部実施できないという ことにならないよう、28年度当初予算に一般財源で措置していますので実施してもらいたいと 思っておりますが、その辺の市長の考えをお聞かせください。行政報告にありましたが、この 中の事業の一つである秋田県・大館秋田犬&男鹿なまはげフェアin銀座に私も行かせていた だきました。行政報告で報告されませんでしたが、釈迦内小学校の児童も参加し、ひまわり油 をPRしていました。これには、日景議員も同行していました。また、今定例会が終われば市 長は佐竹知事と一緒にタイ王国へトップセールスに行かれます。その新聞記事を見たところ、 佐竹知事が同行するのにもかかわらず、秋田県代表としてスピーチされるということで、就任 されて1年2カ月の福原市長が秋田県の市長会でどのような立ち位置なのかはわかりませんが、 本当に立派な市長だということを私は誇りに思っています。その反面、市内を歩いていますと 「福原市長はどうですか」「誰が市長になっても同じです。何も変わりません」という声が郊 外へ行くほどあるということを認識してもらいたいですし、そのような方たちに「田代地域に 住んでいてよかった」「市長がかわったら町も変わってきてよかった」と言われるようなまち づくりを進めていってほしいと思っております。そういったところに、タイミングよくこの第 2次新大館市総合計画がスタートしましたので、説明会を開催してそのような話をしてもらい たいですし、それで住民に希望を持ってもらいたい。今、福原市長は先々のことを見ています ので、市民からすると見えないところを走っているのです。先ほど私が「将来は総理大臣」と 言ったときは冗談に聞こえたかもしれませんが、冗談ではなくそのような資質がありますし、 政治家の申し子であることは間違いないと私は思っています。そのようなことから、市民に対 しても「まだ就任して1年目であり、福原丸の本当の出発は28年度からなので成果が出るまで にはあと2~3年かかるだろうが、期待してもらって大丈夫である。大館に住んでいてよかっ たというまちづくりが必ずできるので、もう少し待っていただきたい」ということを私も一生 懸命に伝え歩いていますので、何とかその期待に沿うように頑張ってもらいたいと思います。

⑥地方創生交付金についてでありますが、今の政府の状況だと5年間にわたり予定どおり交付金が交付されると思いますが、最初に先行型交付金、次に加速化交付金、そして今出てきたのが新型交付金と推進交付金であります。例えば、先行型・加速化交付金で実施した事業について、毎年同じ事業を申請しても認めてもらえるのか、あるいは交付金の名称によって条件が違うのかを聞きたいと思っております。事業を見るたびに字句が違いますし、行政報告でありましたように地域連携DMOへ交付していただいた加速化交付金ですが、来年はどうなるの

でしょうか。また、推進交付金に対しては、大館版CCRC事業、北秋田市・小坂町との地域 産品磨き上げ事業、秋田犬を基軸とした観光戦略事業の3事業を申請すると受けとめておりま す。国のやり方はよくわかりませんが、地方創生にかかわる交付金の条件等について、教えて もらいたいと思っております。

⑦職員の登用についてであります。本定例会冒頭、異動した部長と新たに任命された部長の紹介がありました。この大事な福原丸のスタートのときに任命された各部長から、一人一人に意気込みなどを発言していただきたいと思っていましたが、去年5月に議会と当局との間で、一般質問は政策的な質問のため答弁は市長が行うことで申し合わせており、最初に部長を指名することはできないということであります。去年5月といえば自分は議場にいませんでしたので、わかりませんでした。最初、この質問要旨は「各部長の今年度の意気込みはどうか」と書いてあったのですが、変更して職員の登用について市長に伺います。今この大事なときに、立派で仕事のできる職員が何百人もいる中から最重要の幹部職員である部長を任命しているわけですので、その登用理由をお聞かせください。また、市長が指名すれば部長も答えられるそうですので、新しい部長に一言でもよいので意気込みをいただければと思っております。市長は今定例会終了後、タイ王国に行かなければならないですし、実際に大変です。留守が多い市長ですので、職員の仕事ぶり、やる気が大事になってくると思います。その辺について各部長の意気込みを聞きたかったのですが、市長が指名しなければ部長は答弁できないそうですので、もし、できることならば市長の指名で部長からも一言いただきたいと思っております。

2点目、**家庭ごみの収集について**であります。ごみの収集業務は合併前から一定の業者へ随意契約で委託しています。田代地域でもそうでした。市民からいろいろな不満や批判が出ていますので、**収集業務の業者選定は随意契約ではなく、競争入札を検討してみてはどうか**ということです。市長の考えを伺いたいと思います。

3点目、市立総合病院についてであります。行政報告にありました①10階の地域包括ケア病棟の状況について、4月から2カ月間、順調に稼働しているということでありましたが、もう少し詳しく、どのような状態であるのか、また、今後どのようにしていきたいのか、医師である病院事業管理者から答弁していただきたいと思っております。

②統合医療についてであります。昨年12月定例会で市長に質問しましたが、今回は病院事業管理者に伺います。現在、国の医療費は年間約40兆円に膨れ上がっており、その抑制等を目的として衆参両院の議員約250人が統合医療推進議員連盟なるものを組織し、統合医療の推進に取り組んでいるそうです。医師の立場から統合医療について考えたことがあるのか、考えたことがなければそれでもよいので、統合医療についての考えを、ぜひ聞きたいと思っております。

4点目、**樹海ドームの利活用について**であります。これも昨年12月定例会において、前市 長のときは有名アーティストの公演を断って若者から反感を買っていたということなので、有 効利用していただきたいと市長に質問し、前向きな答弁をいただいておりましたが、再度質問します。EXILEを初め、さまざまなグループから樹海ドームを使用したいと申し込みが来ているそうですが、「福原市長になってからも全部断られている。前市長と変わらない」といった話が市民から出てきています。その辺の真相はどうなのか、何とかお答えいただければと思っております。

以上で、質問を終わらせていただきます。前向きな答弁をよろしくお願いします。(**拍手**) (**降**壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田村議員の御質問にこの場から誠心誠意お答えをさせていただきます。

1点目、**第2次新大館市総合計画について**。①説明会の開催についてであります。第2次新大館市総合計画において市の将来像は明確であります。「匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく未来創造都市」であります。この将来像の中で6つの基本目標をきちんと定めております。「ひとづくり」「暮らしづくり」「ものづくり」「物語づくり」「まちづくり」「まちそだて」であります。その実現を目指す上で、総合計画を市民の皆様に広く周知していくことが重要であり、これは田村議員が御指摘のとおりであります。ゆえに、広報7月号から10月号までの4回にわたり特集を組む予定としております。このほか、市の出前講座なども活用しながらあらゆる機会を捉えて市民の皆様に広く周知してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。また、7月7日に開催される行政協力員大会におきまして、私が「大館というところ。」と題しまして、重要施策などを説明させていただくこととしております。これにあわせて、ぜひ、田代地域の皆様に対しても御要望があれば直接出向いてお話をしたいと考えておりますので、どうか御理解をよろしくお願い申し上げます。

- ②目標値は単年度別にしてはどうかについてであります。総合計画の基本計画において設定した目標値に対する達成度については、産官学・金・労の各界の有識者12人で組織いたします市総合計画及び総合戦略推進懇談会において毎年度検証し、その後議会に報告し、御意見をいただきたいと考えているところであります。また、田村議員御提案の年度ごとの目標値の設定については、これから作成します実施計画において、平成28年度から31年度までの各年度の目標値を設定した上で各事業に取り組み、毎年実績値との検証を行ってまいります。
- ③地域連携DMOの3市町の予算割合についてであります。地域連携DMO秋田犬ツーリズムの事業費は、地方版総合戦略の取り組みの先駆性を高めると同時に、レベルアップの加速化を図る目的で創設された地方創生加速化交付金を充てております。額に関しましては、先ほど田村議員御紹介のとおり3市町で8,100万円であります。「この額はどのようにして決めたのか」という御質問でありましたが、これは⑤の質問にもかかわってまいります。地方創生交付金に漏れてしまっても、事業を進めるのだという覚悟を持ったものだけを計上させていただい

ているということであります。その結果、それぞれの市町において「これを事業に上げたい」というものが大館市は多かったということで、本市が6,500万円、北秋田市が1,000万円、小坂町が600万円となっております。そして、この3市町による地域連携DMO秋田大ツーリズムが北秋田市と小坂町のために使われるのではないかという危惧に関しては、全くもって御安心ください。そのようなことはありません。むしろ、北秋田市の津谷市長、小坂町の細越町長とともに、お互いの強みを伸ばしていくことを通じて、それぞれの市町が持っている弱みを補っていこうという方向性で一致しております。それは先月、小坂町で行われた観光フォーラムの場においても確認させていただいたところであります。秋田大ツーリズムについては、今後も国の交付金を有効的に活用しながら観光地域づくりの取り組みを積極的に進めるとともに、数年後には自立した組織になるよう、稼ぐ仕組みをきちんと構築してまいりたいと考えております。

④秋田犬の現状はどのようになっているのか。誘客に疑問ということであります。秋田犬 が何頭登録されているのかなど、具体的な話に関しましては、昨日、御答弁させていただいた とおりでございますので、数はあえて申し上げません。議員御指摘のとおり、私も犬都大館に ふさわしい状況をつくり出していきたい、かつ、それができると考えております。例えば、4 月上旬には国際教養大学で秋田犬に関するシンポジウムが行われました。このシンポジウム開 催の背景には、主催者の読売新聞あるいは東急グループ系のケーブルテレビの存在があります。 それを受ける形で約1カ月後、東京の銀座において、佐竹秋田県知事・渡部男鹿市長・門脇仙 北市長とともに、秋田犬と散歩をさせていただきました。このイベントには、一関産業部長と ともに参加いたしましたが、銀座の中央通りに秋田犬が負けていなかったということを実感さ せていただきました。その後に、ケネディ駐日米国大使を秋田犬が出迎えるイベント、大館能 代空港利用者を秋田犬が出迎えるイベントも大変好評であったと考えております。このような 一連の動きを踏まえて、秋田県議会においては6月定例議会に秋田犬の観光に特化した予算が 約2億円計上されているところですが、この段階において秋田犬に関する政策の方向性が県と 一致しているということ、もう一つは、秋田犬という単語を使うことで一緒に盛り上げていこ うというパートナーの拡張性が非常に高いと認識しています。「平成31年まで待てない」とい う議員の思いは確かに私も持っていますが、将来、ハチ公ミュージアムや秋田犬の触れ合いコ ーナーをきちんと整えていくことを通じて、恐らく、県あるいは秋田犬ツーリズム、周辺市町 村とさらに新しいプロジェクトがどんどん出てくるのではないかと考えております。そういっ た政策の拡張性もきちんと評価していただきたいと私は考えております。いずれにせよ、秋田 犬をきっかけとした国内外からの誘客につなげていきたいという覚悟で頑張らせていただきた いと思っておりますので、どうか御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

⑤交付金事業から漏れたプロモーション事業はどのようになったのかについてであります。 忠犬ハチ公のふるさと、秋田犬の本場として、秋田犬のブランディングによる地域の観光資源 を国内外に情報発信し、市の重要施策である交流人口の拡大を図る大館総合プロモーション事業は、田村議員御紹介のとおり残念ながら国の加速化交付金事業での採択がなされませんでした。市では、この事業が今後の市の観光振興にとって重要であると考えているため、今年度当初からの展開が必要な事業については一般財源で対応しているところであります。また現在、市では大館総合プロモーション事業を改めて組み立て直し、(仮称)秋田犬の魅力発信態勢づくり推進事業と連携した、秋田犬から始まる物語ビルドアップ事業として、今般、国から示された地方創生推進交付金の採択を目指すこととし、本定例会に関係予算案を提出しているところであります。そのほかの事業については、来年度以降に計画的に実施することを通じて交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えておりますので、どうか御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

⑥**地方創生交付金について**であります。地方創生関連の交付金について、その子細を御説 明させていただきます。平成26年度が先行型交付金であります。そして、27年度が加速化交付 金、本年度は地方創生を深化させるための推進交付金であります。本市では、これまで地方創 生関連の交付金を活用し、平成26年度の先行型交付金では海外からの教育旅行誘致事業、イン バウンド体制整備事業、肉の博覧会 i n 大館開催事業など7事業を実施したところであります。 平成27年度の加速化交付金においては北秋田市と小坂町との連携による地域連携DMO形成事 業、シングルペアレント移住定住促進事業、茨城県常陸大宮市との連携による観光と産業のコ ラボレーションの3事業を実施しているところであります。そして、平成28年度の推進交付金 では、大館版CCRC事業、北秋田市と小坂町との連携による地域産品磨き上げ事業、県との 連携による(仮称)秋田犬の魅力発信態勢づくり推進事業の3事業の採択を目指し、今月中旬 に国へ申請する予定としております。平成26年度の先行型及び平成27年度の加速化交付金にお いては、ともに10分の10の補助率で単年度交付となっておりましたが、平成28年度の推進交付 金では、2分の1の補助率で最大5年間、複数年にわたって交付金を活用できるという特徴が ございます。平成26年度の先行型や平成27年度の加速化交付金で行った事業を平成28年度の推 進交付金で継続するためには、地域再生計画の認定を受ける必要がございます。これまでの事 業の自立性、そして特に主張したい官民連携・地域間連携・政策間連携の先駆性をさらに深め、 その内容を磨いてまいりたいと考えているところであります。大館市はこういった一連の先行 型・加速化・推進交付金をうまく使っていき、さらに3月30日に安倍総理が発表した「明日の 日本を支える観光ビジョン」をきちんと戦略的に読み解く必要があると私は考えております。 この中で現状、東北に来る海外のお客様、インバウンド50万人を2020年東京オリンピック・パ ラリンピックまでに150万人、3倍にするという方向性を政府が打ち出しています。この方向 性をきちんと捉えていくことが推進交付金の活用にもつながってくると市長として考えている ところでありますので、どうか御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

⑦職員の登用についてであります。特に部長級職員の登用については、業務の連続性や過

去の経験等を考慮し、各分野における職務の適性・マネジメント能力、改革意欲などを総合的に勘案して組織全体の配置バランスを見きわめながら行ったものであります。このような考え方をベースに、昨年12月には市の総合戦略を、本年4月には市の総合計画を策定したところであります。私自身も福原丸の初年がまさに平成28年度ということもあり、名村副市長を初め部長級の幹部の皆さんには大いに期待しているところでありますし、その期待に応えていただく体制にするために、あえて、企業の表敬訪問や要望活動の折には、秘書係ではなく部長に同行していただいております。それは仕事をさらに部全体のものとして受けとめ、戻ってきたらすぐに部下である課長に指示するということ、そして大館市長としての外での人脈、どのような会話をしたのかということをきちんと大館市役所の組織知・形式知にしていただきたいという思いからでありまして、これに各部長は既にきちんと応えてくれております。一般質問の性質上、政策的な内容は市長に対して質問、そして政策的なもので特に子細なデータや数字に関しては部長に答えていただくという決まりはありますが、第2次新大館市総合計画を各部長のもと取りまとめた北林武彦総務部長に、3点目の市立総合病院について病院事業管理者からお答え申し上げた後に答えさせたいと思っておりますので、どうか御理解をよろしくお願い申し上げます。

2点目、家庭ごみの収集について。収集業務の業者選定は競争入札を検討してはどうかについてであります。平成26年1月28日に最高裁判所で判決が行われました。その判決文の一部を読み上げます。「一般廃棄物処理業は専ら自由競争に委ねられるべき性格の事業とは位置付けられていないものといえる」としております。これは当該区域内における一般廃棄物処理業の適正な運営が継続的、かつ、安定的に確保されるよう自治体が配慮しなければならないことを意味しております。市では、一般廃棄物の収集については、直営で実施することが困難であることから民間業者に業務を委託し、そのほとんどを随意契約としているところであります。その理由については、今、申し上げました最高裁判所の判例によるほか、ごみ処理は市民生活や事業活動に直接的な影響を与えるため、業務の確実な履行が重要であると考えているからであります。また、法令が定める委託基準の項目を厳しくチェックするとともに、委託料が適正かどうか検証し総合的に判断した上で業者を選定しているものであります。しかしながら将来、ごみ処理を取り巻く環境が大きく変化した場合は、ごみ処理方式や分別方法、収集エリアの見直しなどが想定されます。その際には競争入札の必要性についても検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目の市立総合病院については、後ほど、病院事業管理者からお答え申し上げます。

4点目、**樹海ドームの利活用について**。**有名アーティストの誘致活動について**お答え申し上げます。集客が見込まれる大館樹海ドームでのコンサート開催について、市ではコンサート運営会社にこちらから赴き、情報収集や大館で開催することによる付加価値、メリットなどをPRしながら積極的に働きかけております。田村議員御質問の人気グループにつきましても、

関係者にミニコンサートの開催などをこちらから働きかけているところであり、こちらが断ったという事実は一切ないということを、この場において申し上げます。なお、コンサートリハーサルの会場として大館樹海ドームは非常に人気がありまして、ことしは7月と10月にコンサートリハーサルの予約申し込みがありましたが、7月は大館市エコフェア&マンモスフリーマーケット、10月は本場大館きりたんぽまつりの開催日と重なったことから、今、別の日程での御利用をお願いしているところであります。コンサートリハーサルでの利用は実に多くのスタッフの皆さんが滞在されるなど、地域経済への波及効果が少なくないことから可能な範囲で受け入れられるよう、日程などの調整に努めているところであります。今後も大館樹海ドームの規模ならではの新規イベントの誘致に努め、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化につなげたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 3点目、市立総合病院についてお答えいたします。① **10階の地域包括ケア病棟の状況について**ということでございますが、総合病院は患者さんの 病状に合わせた医療を提供するため、これまでの急性期の診療を提供する病棟に加え、本年4 月に地域包括ケア病棟を高層棟の10階に設置しました。この病棟では、急性期の治療を経過し 病状が安定した患者さんでさまざまな理由からすぐに退院できない方に対し、医師・看護師の 通常の医療スタッフのほかに、リハビリテーション担当者・退院支援看護師・医療ソーシャル ワーカーなどの専門スタッフが最長で60日であるこの病棟の入院期間中に、退院に向けて治 療・相談を行い、患者さんがより安心して退院していただけるよう支援いたします。4月当初 の利用率は4割台、1日平均27人でしたが、現在は6割台、1日平均39人であり、今後これを 8割程度、50人前後まで引き上げることを目標に運用改善を図ってまいりたいと思います。そ のためには、各病棟で患者さんに関するカンファレンスを実施するとともに、ほぼ全ての病棟 の看護師長と専門職員が毎週集まって問題点を検討し体制整備を進めております。このように 地域包括ケア病棟を整備することにより、総合病院には急性期に対応する病棟と回復期に対応 する病棟が役割分担し存在することになります。このことは患者さんへのサービスの向上とな るだけではなく、国が進めている病院の機能分化への対応を進めることにもつながります。そ して、機能分化によって急性期・回復期それぞれの病棟に求められている施設基準の要件をよ り確実に満たすことになり、病院収入の中心をなす診療報酬の安定的確保に寄与するものと考 えております。今後とも医療の質の向上、病院機能の強化と収入の安定確保を目指し努力を重 ねてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

②統合医療についてでございます。医師としての考えをということでございましたが、大館市立病院の病院事業管理者として見解を述べさせていただきます。市立病院は保険医療機関であり、そこで実施される診療は保険診療の規則の中で実施されることが基本となっておりますことを御理解いただきたいと思います。統合医療には、伝統医学や民間療法等さまざまな療

法がありますが、日本におけるこれらについての体系的な取り組みはまだ日が浅く、国では現時点で全体として科学的知見が十分に得られていないとしており、今後、安全性・有効性等に関する科学的知見を収集し国民に情報発信していくとしております。ただし、統合医療は非常に幅の広い定義でありまして、その中に含まれる漢方薬の処方などに関しては保険診療で認められており、当院でも実施しております。我々保険医療機関としては、このように安全性・治療方法・治療効果についての評価が定まり、保険診療等における実施要領が定まった個々の治療については積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

- ○**総務部長(北林武彦君)** 大館市の最上位計画である総合計画を策定させていただきまし た総務部長として答弁させていただきます。市長は就任以来、我が大館がふるさと秋田のため に何ができるのかということを掲げ、いち早く歴史まちづくり事業に取り組み、未来創造都市 を目指す中で、人口減少は避けられないが交流人口をふやすという一つの方向性を示されまし た。職員とすれば、市長が一つ一つ方向性を示したものに対して肉づけをしてきたというのが 今までの流れでございます。その結果、昨年12月末には大館市総合戦略の中で重点プロジェク トをまとめ、それを取り込んだ総合計画を本年3月に策定させていただいたところでございま す。総合計画・総合戦略のプロジェクトにつきましては、市長の答弁の中でそれぞれお話があ りましたが、秋田犬を基軸に交流人口をふやすというテーマで進めた結果、秋田県とのつなが りが強くなり、さらに圏域を超えたさまざまな連携もまとまりつつあります。このようなこと が、福原市長の示した方向性に職員が肉づけした1年2カ月の一つの結果であると思います。 総合計画・総合戦略はさまざまなプロジェクトを進めていくわけですが、地方自治の原点はや はり住民福祉の向上にいかに資することができるのかだと思います。我々職員は、採用後の辞 令交付の際に住民福祉の向上のために働くということを宣誓しておりますので、これからも総 合計画・総合戦略の中のそれぞれのプロジェクトはもとより、常に市民の目線に立ちながら職 員一人一人が同じ方向を見詰め、大館市のために職員は何ができるのかを常に考え、福原市長 を先頭に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
- **○12番(田村儀光君)** 議長、12番。
- **○議長(仲沢誠也君)** 12番。
- ○12番(田村儀光君) 市長もすばらしいですが、総務部長もすばらしい答弁で、本当に頼もしい限りです。今後も市民のために頑張ってもらいたいと思います。副市長からも一言いただければよかったと思っておりますが、痩せてしまったので本当に心配しております。体調を崩さないように頑張ってください。それでは再質問させていただきます。1点目の第2次新大館市総合計画の説明会の開催に関して「要望があれば直接出向いてお話をしたい」という答弁でありました。今後、いろいろな場所で説明されると思いますが、重要なことですので要望があれば開催するのではなく、ぜひ、田代地域では要望がなくても積極的に開催してもらいたい

ので、何とかそれを企画調整課で検討していただければと思っております。少なくとも「田代 地域では開催する」ということを伝えていただければありがたいと思っておりますので、再度 答弁をお願いします。次に、はちくんポロシャツについて、市長のところにも「どこで購入で きるのか」といった問い合わせがあったということで、本当にマスコミの力は恐ろしいと思い ますが、テレビで6月定例会の模様が報道され、きょうの新聞にも「はちくんポロシャツ人気 沸騰」という見出しで「続々と問い合わせの電話が来ている」との記事が掲載されています。 もっと大きく掲載してくれればよかったと思っていますが、本当に今、テレビでも報道され注 目されていますので、これで大館、そしてハチ公を盛り上げていくべきではないでしょうか。 新聞記事によれば、きりたんぽまつり実行委員会が販売しているとなっていますが、大館では ちくんポロシャツが購入できると印象づけることができれば、将来、国内外からお客さんが来 たときに必ず購入していく商品になると思います。残念ながら、販売しているのは大人用のみ なので、子供用などを用意できれば子供から大人までを対象にいろいろと商売になるのではな いかと考えています。今やらないでいつやるのかというのが、まさにこれだと思いますので、 販売方法を考えていく必要があります。以前、田代地域のたけのこ館でバター餅を販売したと き、北秋田市のバター餅がテレビで放映されたおかげで3カ月ぐらいは爆発的に売れ、その間、 毎日の売り上げは数十万円でした。今、はちくんポロシャツもそのときだと思いますので、爆 発的に売れるのは今だけかもしれませんが、今後、観光客を呼んでいくためには必要な商品に なるのではないかと思います。また、「小学校1年生になったら黄色い帽子ではなく、はちく んポロシャツを贈呈してはどうか」「長袖をつくったらどうか」など、同僚議員の中でもさま ざまな話が出ています。当局でもいろいろと考えて対応してもらいたいと思いますけれども、 市長の考えをお聞きしたいと思います。

4点目の樹海ドームの利活用について、私に話を持ってきた人も市長の答弁で納得したと思いますが、その人いわく「地元のイベントの日程を変更してでもコンサートのリハーサルを誘致してもらいたい」とのことです。1~2週間前に申し込んでいるわけでもないですし、3カ月ほど前に申し込んだところ、イベントと重なって断られたということであり、大館のイベントは大事ですが、何とか都合をつけてそのイベントの日程を変更できるのならコンサートのリハーサルを誘致できるのではないか、そこまで考えてもらいたいということです。その点について、市長の考えをお聞きしたいと思います。

- ○市長(福原淳嗣君) 議長。
- ○議長(仲沢誠也君) 市長。
- ○市長(福原淳嗣君) ただいまの田村議員の再質問にお答えいたします。説明会の開催に関しましては、田代地域を初め全市内で私が総合計画についてのお話をさせていただく場をきちんと設けるということをお約束いたします。私は昨年の敬老会で歌を歌ってまいりました。市民の皆さんに「市長、話しかけやすいよ」と思っていただけるのは非常に大切なことだと思

いますので、きちんと説明会を開催したいと考えています。また、はちくんポロシャツに関して、今人気があるということは非常にいいことだと思っています。販売方法については、今後、事業者の皆様と知恵を出し合っていくということは当然なのですが、今、大館市が秋田犬・ハチ公・はちくんで売っていく上で一番必要なのは、ものづくりに対する戦略です。例えば、今着用しているはちくんポロシャツにプリントされているはちくんのイラストですが、これをある国の企業が商標としてその知的財産権を取得した場合に大館市を訴える可能性があります。そうなってきたときに備えて、大館市は地元の中小企業、特に製造業の皆さんの付加価値を高めるためにも、きちんとこの知的財産戦略というものを持たなければならないと考えています。そういう意味合いにおきまして、このようないい物をつくり出し、そして今反応が非常にいいわけですから、東京のシンクタンクを活用し、早急にそのような体制をきちんと考えていきたいと捉えております。

大館樹海ドームはおかげさまをもちまして稼働率は非常にいいのですが、収益率になってくると、また話は別であります。今後は稼働率プラス収益率で、1年間トータルでイベントを組んでいくことができるようにという意識を現場の職員が持っておりますので、ぜひにとも来年度とは言えませんが、2~3年後を見ていただきたいと考えております。以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

- **○12番(田村儀光君)** 議長、12番。
- ○議長(仲沢誠也君) 12番。
- ○12番(田村儀光君) 再々質問、これで最後です。1点目の地域連携DMOの3市町の予算割合に関連して、8,100万円のうち2千数百万円が委託事業であります。多分それで、市長のブレーンがプロモーションビデオなどを制作すると思うのですが、それはいつごろ完成し、どういう内容なのかをお知らせいただきたいと思います。次に、職員の登用についてです。職員は一生懸命頑張っておりますが、これまで1年ほど議員として議会に在籍していて感じたことがあります。私は、市民から頻繁にいろいろな物事を頼まれますが、担当部課長に市民の声を伝えるとすぐに受けてくれます。しかし、その結果がどうなったのか、1~2週間たっても返事が来ません。ここに28人の議員がいますが、いろいろな物事を頼まれて担当部課長に相談していると思います。一方通行で終わらず結果を相手にきちんと伝えるよう職員に徹底してもらいたいと思っておりますので、市長の考えをお聞かせください。
- ○市長(福原淳嗣君) 議長。
- ○議長(仲沢誠也君) 市長。
- ○市長(福原淳嗣君) ただいまの田村議員の再々質問にお答えいたします。地域連携DM Oの委託事業に関しましては、今この場で時期等は即答できませんが、これだけは安心していただきたいと思っています。プロモーションビデオをつくって終わりという事業にはさせたくないと考えています。おもてなしをするということが稼ぐ力につながっていく、もっとはっき

り言えば、現在、事業をされている方々が私ごととして取り組める形をつくっていくためにどのような枠組みが必要なのかを相談しながら事業を進めさせていただいているということを御理解賜りたいと思います。特に秋田初、北東北でも自治体の連携としては初のツーリズムでありますので、先進事例が全くありません。その中でまさにトライ・アンド・エラーで進んでいるような状況ですので、ぜひ御理解を賜りたいと思います。そして、職員の対応の件についてですが、先日、小棚木議員の質問にお答えする形で、今年度に全庁の情報の見える化を図るということをお話しさせていただきました。どこの場所にいてもその件に関してはどのような進捗状況なのかということをきちんと説明できる体制を今年度中に構築したいと考えておりますので、どうか御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(仲沢誠也君) 次に、菅大輔君の一般質問を許します。

[26番 菅 大輔君 登壇] (拍手)

○**26番(菅 大輔君)** 新生クラブの菅大輔です。平成28年6月定例会に臨み、前例踏襲から脱却し大館の創生を目指す福原市長に対して4項目にわたり質問いたします。期待が失望に変わることのないよう具体的、かつ実効性のある答弁を期待いたします。

初めに、**将来の人口減少を見据えた大館の創生について**伺います。先般、国において、ま ち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、人口減少を克服し我が国の創生をなし遂げるため、 平成27年度から5カ年で取り組む施策の基本的な方向性が示されました。これを踏まえ、県で は人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、秋田版総合戦略を策定しております。地 方創生の定義は「人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体とな って取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生すること」と なっております。人口減少率・高齢化率・婚姻率・出生率において全国ワーストの秋田県の知 事は、「地方の存続をかけた今般の地方創生は、みずからの地方はみずからがつくり出すとい う、いわば国任せではない地方の意識創生とも捉える」と述べておられます。国全体が少子高 齢化・人口減少社会を迎える中、国の存立、また、地域経営の本質的な問題であるだけに、 国・県ともに地方創生に対する強い意気込みが感じられます。こうした中、5年に一度の国勢 調査が行われました。高齢化率・就業人口などを含めた確定値の公表は来年度以降になります が、速報値によりますと、平成27年10月1日時点の本市の人口は7万4,153人と公表されてお ります。国勢調査は、将来人口の予測、総合計画の策定、全ての政策立案、さらには地方交付 税の算定にもかかわる極めて重要な調査であることは御案内のとおりです。平成22年の前回調 査との比較では4,793人の減少、その前の5年間は3,558人の減少であり、減少率は4.3%から 6.1%に拡大、さらに、この1年間では1,136人の減少と人口減少は加速しております。地方創 生関連法制定のきっかけの一つとなった増田寛也氏が座長を務める民間の有識者で構成された 日本創成会議のレポートによりますと、地方から都市部への人口流出により20~39歳の女性人

口が2010年と比較して2040年までに5割以上減少、全国約1,800ある市区町村のうち896の地方自治体が消滅する可能性があると公表しております。ちなみに、本市の場合20~39歳の女性人口の減少率は55.5%でした。秋田県においては、大潟村を除く24市町村がいわゆる消滅可能性都市に該当しており、本市もその中に入っております。このことは、将来起こり得る問題として据え置くのではなく、大館が消滅するという危機感を持って、腰を据えて取り組んでいかなければならない重要な課題だと考えます。人口ビジョンは大館の創生への全ての施策・事業の基礎であることから質問いたしますが、①2040年、日本創成会議での推計は4万8,620人、②2060年、日本社会保障・人口問題研究所では3万5,237人、これに対し市で掲げた2040年の推計は5万6,043人、2060年では4万5,498人です。市で示したこの数値は、人口ビジョンを支える総合戦略における各施策・事業の効果を見込んでシミュレーションした推計値だと思いますが、2040年で日本創成会議の推計を約7,500人、また、2060年で日本社会保障・人口問題研究所の推計を約1万人上回る市で示した推計値をどのように実現させていくのか、市長の考えを伺います。さらに、県では人口減少対策に全力を挙げることにより、将来的に約52万人で県人口は安定するという長期展望を示しておりますが、市長は大館市の適正人口と安定させたい人口をどのように考えているのかお知らせください。

次に、年間1,100人以上の人口減少が避けられない大館市。人口減少は市民の暮らしにどう **影響を与えると考えているのか**について伺います。本市では、人口問題を専門的に議論した り対策を検討したりする部署がないことから、庁内に組織横断的に人口問題に対する今後の方 向性を検討する人口減少問題対策プロジェクトチームを26年6月に設置しております。その施 策集によりますと、このまま人口減が推移すれば20年後には5万人台、40年後には3万人台に なることが見込まれるとし、人口が5万人台、高齢化率40%になった場合の人口減少による影 響について、現行制度上では税収がどの程度減少するのか、現行の行政サービスがどの程度維 持できるのか、公共施設のあり方はどのようになるのか、地域はどのように変わっていくのか、 また、新たにどのような課題が生じてくるのか等について、さまざまなシミュレーションを行 っており、2013年と2040年の影響値を比較する形で示しております。財政への影響については、 予算規模は322億円から約100億円減少し221億円、市民税は、生産年齢人口が約4万4,000人か ら約2万5,000人に減少することにより消費全体が抑制され、地域経済の縮小や課税者の減少を 招くことから、税収33億円を約12億円減の21億円と見込んでいます。行政サービスへの主な影 響については、国保税は被保険者数の減少による1人当たりの税負担を調定額で約3万3,000円 増の約11万円、介護保険は高齢化によるサービス受給者及び給付費の増による1人当たりの年 間介護保険料を約2万6,000円増の約8万5,000円と予想しております。年間1,100人以上の人口 減少が避けられない本市において、行財政規模の縮小などにより行政サービスの水準や提供に 支障が出てくることが懸念されます。また、行政コストが上昇することにより住民負担が増大 し、市民の暮らしは厳しくなることが危惧されます。行政の究極の目標は市民生活を守ること、 そして市民の暮らしの向上にあることから質問いたしますが、人口減少は市民の暮らしにどう 影響を与えると考えているのか、市民所得の向上をどのようにして図っていくのか、市長の考 えを伺います。

次に、**財政状況の現状と持続可能な財政運営について**伺います。財務省は、国債と金融機 関からの借入金、それに一時的な資金不足を補うために発行する政府短期証券を合わせた国の 借金の残高が2015年12月末時点で約1,044兆5,900億円だったと発表しております。この額を 2016年1月1日時点の日本の総人口推計1億2,682万人で割ると、国民1人当たり約824万円の 借金を背負った計算になり、財政制度等審議会では財政健全化に向けて手つかずのままでは財 政破綻は避けられないと警鐘を鳴らしております。一方、地方自治体全体の財政不足額は26年 度末で約11兆円、借入金残高は約200兆円に達する見通しで、多くの自治体が歳入の減少と歳 出の増大というジレンマに陥っております。国・地方の財政が厳しい中、本市の一般会計の財 源構成を見ると自主財源は34.2%であり、依存財源に頼らざるを得ない財政状況でありますが、 市長は「現状は健全財政を堅持している」と述べられております。年間1,100人以上の人口減 少が続き、減少率拡大の流れが避けられない本市は、歳入において納税者の減少や地域経済を 下支えする生産年齢人口の減少などにより市税収入の増は見込めず、財源不足を補うために国 が配分する地方交付税は、算定基準となる人口の減少を受けて削減されるほか、合併算定替に よる特例措置の終了により今年度から5カ年にわたり段階的に削減、その額は約10億円と試算 されております。普通会計における主な指標に目を向ければ、数値が高いほど自主財源の割合 が高まる、財政力を図る財政力指数は0.41と下降ぎみです。また、行政が社会経済情勢や住民 意識の行財政需要の変化に適切に対応していくための財政構造の弾力性を判断する経常収支比 率は85%が制限ラインとされていますが、それを上回る88.2%となっており、財政的には厳し い状況にあることが見てとれます。歳出においては、高齢化の進展により老人福祉対策費を初 めとする社会保障関連経費の増大を伴い、財政を確実に圧迫してきております。したがって、 財政健全化のために努力することが今後ますます求められ、各施策・事業の推進に当たっては 財政基盤をしっかりと確保していくことが重要だと考えます。東洋経済新報社が全国790都市 を対象に、総務省の「市町村別決算状況」「住民基本台帳」「市町村税課税状況」、国土交通省 の「都道府県地価調査」等のデータをもとに4分野で14指標を用いて順位づけをし、総合して 財政健全度を評価した本があります。私も十数年にわたり目を通していますが、これによりま すと、1.「生産年齢人口比率」「人口増加率」「納税義務者1人当たりの課税対象所得」「地価 上昇率」などの財政基盤は全国790市の中で714位、2.「財政力指数」「人口1人当たりの地方 税収額|「地方税増加率|などの財政力は503位、3.人口1人当たりの「地方債残高」「地方債 依存度」「実質公債費比率」「将来負担比率」などの脱借金体質は484位、4.「経常収支比率」 「公債費負担比率」「自主財源比率」などの弾力性・自立性は426位であります。そして、これ らを総合した全体の数値の財政健全度は600位となっており、本市の財政状況が厳しいことが

見てとれます。ここ数年は財政基盤を初め財政力はさほど変わっておりません。総体的に下位においては人口減少率が大きい自治体が目につきます。このように厳しい財政状況の中、新庁舎建設事業を初め、あきた未来づくりプロジェクト・大館駅周辺整備事業・歴史的風致維持向上計画・御成町南地区土地区画整理事業・公共施設解体事業など、さまざまな大規模事業を抱えることにより、起債借り入れが33年度、実質公債費比率が36年度、償還額は38年度にそれぞれピークとなる見込みです。以上のことを踏まえて次の3点について伺います。①今の財政状況はどのような状態にあるのか、その現状認識についてお聞きします。

②将来人口の変化に備えた長期的、かつ計画的財政運営なのか危惧されますが市長の所見 を伺います。

③私は、歳入の範囲内で予算を立て、歳入と歳出のバランスが保たれたいわゆる財政規律を守ることこそ、今、本市に求められる持続可能な財政運営ではないかと考えますが市長の考えを聞かせてください。

最後に、**旧大館工業高校の跡地利用とあわせた花岡地区一帯の再整備計画について**伺いま す。国内有数の鉱山の歴史を有する町、花岡、その地内で昨年は花岡中学校、そしてことし3 月末には大館工業高校と立て続けに2つの学校が閉校したことにより、地域住民には強い焦燥 感が漂っております。地域がこれ以上寂れることなく元気を取り戻すため、地域住民一丸とな って取り組んでいるところであり、それを踏まえ地域の課題や住民のニーズを取りまとめ、去 る1月、花岡地区町内会長連絡協議会は交流人口の増進を図り地域ににぎわいを取り戻したい との理由で、3項目について市長に要望書を提出しております。提出された要望書の内容は、 1. 大館工業高校の建物で耐震性がありそのまま利用できる校舎 5 棟・体育館 1 棟・セミナー ハウス1棟・多目的室内運動場1棟・柔剣道場1棟、さらに5へクタールの広大な敷地内のプ ール・テニスコート・野球場・陸上競技場・サッカー場など有用な施設を活用したスポーツエ リアの設置推進、2. 新庁舎建設で使用できなくなる市民プールの代替施設として、水球競技 対応のプールを活用した市民プールの設置、3. 花岡中学校の跡地利用については同和鉱業機 材及び資料等を展示した、例えば、産業博物館のようなものの設置であります。市では、昨年 12月定例会後、県に要望書を提出し具体的な協議を開始していると思いますが、現在どういっ た方向で話し合いが進められているのかお知らせください。あわせまして、花岡地区一帯の再 整備計画についても伺います。

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの菅議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**将来の人口減少を見据えた大館の創生について**であります。秋田県の人口は明治時代以降、ほぼ一貫して増加し続けてきましたが、昭和31年の135万人をピークに減少し続け平成28年6月1日現在、人口は約101万人であります。しかしながら人口が減少する中で私を

育んでくれた父と母、そして祖父と祖母に感謝こそすれ、今の視点で「どうしてあのようにし てくれなかったのか」と責める気には一向になりません。むしろ、「匠と歴史、誇りと宝」を このように持っている大館、秋田をつくってきてくれた先人に感謝することだけであります。 なればこそ、先ほど菅議員に御紹介いただいた「地方創生こそ、まさに地方自治体の意識改革 である」という佐竹敬久知事の強い覚悟に、私は満腔の意を表するものであります。確かに、 人口減少に対して危機意識は持たなければなりません。しかし、最も私たちがおそれなければ ならないのは、マイナス思考に陥り何もしないことだと、市の長として認識しているところで あります。確かに、菅議員御指摘のとおり、日本創成会議や国立社会保障・人口問題研究所の 推計によれば、今後も本市の人口は減少していきます。しかしながら、この日本創成会議や国 立社会保障・人口問題研究所は、政府が東北のインバウンドを東京オリンピック・パラリンピ ックまでに3倍にするということを想定していません。大館市が北秋田市・小坂町・上小阿仁 村と組んで秋田県初、北東北でも唯一の地域連携DMO、秋田犬ツーリズムを設立することに なろうとは予想していません。そして何よりも、仙北市の門脇市長と私が今度は函館市の工藤 市長を表敬訪問します。東北のインバウンドを3倍にするその流れを、きちんと函館・大館・ 角館でつくっていく、このような動きを一地方自治体がするとは想定していません。だからこ そ、私は市長として日本創成会議や国立社会保障・人口問題研究所の推計数値を参考にはしま すが、その数値に一喜一憂することなく、交流人口・関係性人口の拡大に向けた施策を通じて 稼ぐ力を高めることで、先人がこれまで培ってきた歴史・地域資源・文化・伝統などの営みを きちんと守り、磨き上げ、そして次代へつないでいくことこそが今を生きる我々の責務だと考 えております。昨年12月に策定いたしました大館市人口ビジョンの中で、本市の目指すべき将 来人口を菅議員が示された2つの推計値よりも高く定めたのは、人口減少問題に対して正面か らぶつかっていくのだという我々の気概を示したものであると御理解いただきますようお願い 申し上げます。目指すべき人口の実現に向けては、昨年12月に策定いたしました大館市総合戦 略にあるとおり、「ひとづくり」「暮らしづくり」「ものづくり」「物語づくり」の4つの政策分 野ごとに基本目標を定め、その具体的な取り組みを推進してまいりたいと考えております。ま た、これら4つの基本目標を推進するための施策を重層的に、つまり連携を生みながら取り組 む一方で、常に変化する社会情勢を踏まえながら計画の各種施策・事業について、市総合計画 及び総合戦略推進懇談会などで効果の検証を確実に行い、必要に応じて計画を見直しながらニ ーズに合った施策を展開し、大館の長として人口減少という傾向の中でも持続可能な未来創造 都市の実現に努めてまいりたいと考えております。未来は与えられるものではない、未来はつ くり出すもの。そのために政治があるとの覚悟を持って取り組んでおりますことを重ねて申し 上げたいと存じます。そして、適正人口・安定人口に係るくだりがございました。安定人口は 静止人口とも言います。20世紀初頭、アメリカの生物学者であり人口学者のA・J・ロトカに よって主張された理論に出てくる単語であります。しかし、調べてみますとこの安定人口とい うのは、非常に限られた特殊要件の中での議論になっています。論文の一部を読み上げます。「外部と人口の出入りのない封鎖人口において、出生秩序と死亡秩序が一定であるとすると、究極においてその人口の基本構造は一定となり、したがって普通出生率も普通死亡率も一定となり、一定の自然増加率が生ずる」という理論の中での言葉が、この安定人口であります。一番重要なのは外部と出入りのない封鎖人口であるということであります。現状、このような状況は考えられませんので、私は大館の未来を語るときに安定人口、あるいは適正人口という言葉を使いたくないとの意図をぜひにとも御理解いただきたいと考えております。

2点目、年間1,100人以上の人口減少が避けられない大館市。人口減少は市民の暮らしにどう影響を与えると考えているのかについてであります。平成26年6月に設置した庁内プロジェクトチームによる人口減少問題影響評価においては、菅議員が御紹介のとおり、市税収入23億円の減少のほか、国保税の1人当たり負担額が約3万円増加することなどが指摘されております。また、昨年度策定した人口ビジョンでは、人口の変化が地域の将来に与える影響を分析しており、1人当たりの医療費が約2万円の増、小売店が約300店の減になってしまうことなどが示されているところであります。このように人口減少は、市民生活にも広く影響を与えるほか、地域産業にも大きな影響を及ぼすものと深く認識しているところであります。こうした状況に対応するため、総合戦略に基づき人口減少問題の克服に向けた施策を着実に進めていくとともに、中期財政計画の動きを常に注視しながら、職員の定員適正管理、行政サービスの改善、コスト縮減、いわゆる行政サービスのパフォーマンスの向上を通じた行財政改革の断行などにより、人口減少社会を見据え、超高齢化と税収減を織り込んでもなお持続可能な体制づくりを進めていくことが重要であると市長として認識しているところであります。

3点目、財政状況の現状と持続可能な財政運営について。起債借り入れが33年度、実質公債費比率が36年度、償還額は38年度にそれぞれピークとなる見込み。将来的に最大の課題は財政規律と考えるが市長の見解はについてであります。人口減少、そして普通交付税の段階的な削減などにより、歳入の増加が見込めない中、社会保障関連経費などの歳出は増加傾向にあり、本市の厳しい財政状況は今後も続くという現状認識でおります。だからこそ、地方における人口減少が顕在化する中でも、人を呼び込み、交流人口や関係性人口をふやす一方で、確実に稼ぐ力を育てていくことが重要であると考えております。また、自治体単独ではなく、周辺市町村や県と連携し、秋田犬を初めとした持てる魅力を磨き上げPRし、大館北秋地域に国内外から人を招き入れるためのスタート事業としての秋田県との協働事業である未来づくりプロジェクトであり、そして外に出る「おおだてびと」としての自我をきちんと深掘りするための歴史まちづくり事業であります。市内外からの人の流れを確実につくり、市民にとってより魅力のある付加価値の高い仕事につける大館を構築し、人口は減っても安心して暮らせる地域をつくり上げていくためにも、必要な公共投資を継続することを通じて、さらに民間投資の誘発策も推進していかなければならないと考えております。また、各事業の選定に当たっては、

国や県からの交付金・補助金が得られるかどうか、有利な起債を活用できるかなど、財政負担の軽減を十分考慮し、起債の償還についても将来的な負担の平準化を図っているところであります。あわせて、マイナス金利時代における地方自治体の資金調達については、各自治体の知恵が求められる時代に入ってきたという認識を私は市長として持っております。この分野に関しても大館市ならではのいい知恵を出していきたいと考えております。人口減少や高齢化の進展、社会保障費の増大など厳しい社会情勢の中、市民サービスの低下を招かない行財政運営を展開していくため、今後も財政収支の見通しを厳しく想定し、常に議会にも御相談申し上げながら持続可能な財政運営、財政規律の保持に努めてまいりたいと考えております。繰り返しますが財政規律は非常に重要であります。しかし、もっと重要なのは未来を創造する覚悟だと私は市長として認識しております。

4 点目、**旧大館工業高校の跡地利用とあわせた花岡地区一帯の再整備計画について**であり ます。菅議員とは平成7年以来のおつき合いであります。花岡地区は、当時市議会議員であっ た私が初めて手がけた政策であるリサイクルマインパークのモデルとなった地区であり、特に 思い入れのある地区であります。また、DOWAグループを中心に700人を超える雇用の場を有 するとともに、従来の住宅地に加え新たな住宅団地も整備された職住近接の住宅地として非常 にポテンシャルが高い地区であると認識しております。菅議員御指摘のとおり、花岡中学校や 大館工業高校の統合により地区住民が将来を危惧されていることは、市長として十分に承知し ているところであります。そのため、花岡地区の再整備という観点から3つの市営住宅につい て統合による整備を検討しており、現在事業中の新町・中町住宅の工事が終了次第、根井下・ 大森野・長森の3団地の再編に取り組む計画としております。その建設候補地については現在 検討中でありますが、その決定に当たっては入居者や地元町内会長連絡協議会など関係者と密 接に協議しながら決定していきたいと考えております。また、工業高校跡地については今後の 活用を視野に入れ、県と譲渡に関する協議を進めているところであり、現在、広域的な活用を 見据えたスポーツエリアとして整備を検討しているところであります。花岡地区町内会長連絡 協議会のほか、フットボール・野球の関係団体など多くのスポーツ団体からも活用を期待する 多くの声が寄せられているところであります。このことに関しましては秋田県を初め、さまざ まな関係者、そして関係団体と協議を進めてまいりたいと考えております。市営住宅の整備、 工業高校跡地の活用により交流人口等も増加し、花岡地区のにぎわい創出につながるものと考 えております。さまざまな課題は確かにございますが、花岡地区の活性化に向け努力してまい りたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

- **○26番(菅 大輔君)** 議長、26番。
- ○議長(仲沢誠也君) 26番。
- ○**26番(菅 大輔君)** 1点だけ再質問させていただきます。人口減少が市民の暮らしに大

きく影響すると主張しましたが、私が言っていることは、今の市民生活も非常に厳しい中にある上、今後、行政コストなどのかかり増しによって、住民負担がさらに拡大するということなのです。現在、大館市で所得のある人は約4万3,000人おり、そのうち年間所得200万円以下の人は2万9,940人です。大館市内の69%の人が年間200万円以下の所得で生活しています。その中で、結婚して子供が欲しくても諦めなければならない。そのくらい今の大館市の所得水準が低い中で、今後、現実に人口減少が間違いなく確実に進むということであれば、市民所得の向上を含めて市民の暮らしをどうするのかが、やはり行政としての究極の目標だと私は思います。「財政規律の保持と財政健全化は今ではない、これからのことだ」と市長は言いましたが、現実はそうなのです。市民の不安を払拭していくことが大きな課題だと私は思いますので、今の市民の生活水準・所得水準をこれからどのようにして高めていくつもりなのかお伺いいたします。

- ○市長(福原淳嗣君) 議長。
- ○議長(仲沢誠也君) 市長。
- ○市長(福原淳嗣君) ただいまの菅議員の再質問にお答えいたします。私も人口減少に対する危機意識等に関しては菅議員と共有しているという認識であります。今、所得のある市民の具体的な数値を言っていただきましたが、そういった方々の税をもってこの大館市の経営はなされております。なればこそ、この大館に住み暮らし続けること、また、個人として資産を持つことに意義を感じていただけるように、昨年12月に総合戦略を、ことし4月に総合計画を策定しました。総合戦略と総合計画、これらの着実な実施をもって市民の皆様方の不安を払拭できるように市長として邁進していきたいと考えておりますので、どうか御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(仲沢誠也君) この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時53分 休 憩

午後1時00分 再 開

○**議長(仲沢誠也君)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。 武田晋君の一般質問を許します。

[3番 武田 晋君 登壇](拍手)

○3番(武田 晋君) 平成会の武田晋です。午前中の登壇を想定していましたが、この時間帯になりました。これから4点について質問したいと思います。

最初に、本庁舎建設に伴い解体を余儀なくされる体育施設の将来像を浮き彫りにするため 質問いたします。建設計画の進展とともに解体される各施設は、いずれも優秀な選手を多数誕 生させ、さまざまなドラマが展開された伝統ある施設であります。私が一番思い出に残る市民 体育館の行事といえば、三十数年前に見た五輪真弓、そして村下孝蔵のコンサートです。感動 ものでした。それでは、①**市民プール**の質問に入ります。この市民プールは昭和45年、当時 の予算で約5,000万円を費やし建設されたプールでありますが、一般的な考え方でいけば50メ ートルのプールがなくなるわけですので、また50メートルのプールを建設すればよいはずです。 しかし、建設に関しては財政面や必要性など、将来を見据え多角的な検討が必要となります。 秋田県は、ことし4月に開校した大館桂桜高校にプールは必要ないとしてプールを建設しませ んでした。県の方針は、水泳で活躍する生徒は民間のスイミングスクールに任せればよいとい うものであります。体育の授業に水泳がないことも一因と思われますが、財政難の折、毅然と した決断であり返す言葉がありません。水泳団体・体育協会、教育関係者、一般市民など多方 面の意見を集約し、時代を反映した市民プールを建設すべきかと思います。建設するまでの間、 一時的に旧大館工業高校のプールを工夫しながら使用するのも一案かと思います。プール建設 の大きな目安として、25メートルプールを建設する場合、屋外で7億円、屋内の温水で10億円、 屋外・屋内併設で13億円かかると積算されています。具体的に設計すればもっとかかり増しに なるかもしれません。維持管理費は屋外で年間2,000万円、屋内の温水で年間6,000万円、屋 内・屋外併設で年間8,000万円を要するとされています。利用料を徴収するにせよ、かなりの 財源が必要となります。検討委員会等を設置し、話し合いの場を持ちながらベストな方向に意 見集約することを提案いたします。また、民間のプール施設を運営する事業者への対応として、 おのおのやるべき範囲を理解しながら、互いのよさを生かして地域住民の方々の健康増進に寄 与していければよいのではないでしょうか。

②市民体育館ですが、この建物は築53年経過し老朽化が著しく雨漏り箇所があり、耐震性の問題も指摘され、以前から解体すべき状態でした。解体した場合、利用者の利便性確保をどうするのかという大きな問題があります。樹海体育館完成の折、市民体育館を使用禁止にしていれば、利用者はやむなく樹海体育館に流れたかと思いますが、修繕を重ねながら使用を許可していたため年間で約3万人、1日平均90人の利用者があります。使用料が安いこと、ほぼ市の中心部にある立地条件がプラスに働き、各種団体から重宝な施設として歓迎されています。特に、体操・バレーボール・ソフトテニス・バドミントン、敬老会、プロレス、各種商品の販売会などに利用されていますが、この利用者を分散させ、他施設を使用していただく必要があります。現在でも予約が厳しい他施設ですので、小学校の体育館の利用や、後ほど質問しますが、樹海体育館の使用料を安くする対応など、検討が必要と思います。

③武道館ですが、剣道・柔道・合気道など日本古来のスポーツの殿堂として、私は独立した施設が必要だと思います。以前、第一中学校の柔道場を建設する際、市の武道館として建設し、平日は中学校の授業で使用して他の時間は一般に開放する施設を建設するものだと思っていたのですが、学校でしか使用しない中途半端な施設となり実に残念でした。財源が厳しい中、どのような施設建設をするべきなのか熟慮が必要です。旧大館高校の剣道場もすばらしい道場

であり、剣道に特化した施設として県から譲り受けてもいいでしょう。いずれにせよ、武道館 についても関係各団体と話し合いを持ちながら早期に結論を出すべきだと考えます。

次に、スポーツ行政全般と樹海体育館の有効利用というくくりで質問いたします。現在、 樹海体育館は各種団体が利用し、年平均7万人、月平均6,000人の利用者があります。しかし ながら、平日午後6時過ぎからの市民の利用がそれほど伸びていません。何が原因かは、はっ きりしています。ほかの体育館と比較して使用料が高いからであります。周辺体育館の予約は すぐに埋まり予約に四苦八苦する中、樹海体育館を平日の夜に訪れると薄暗い明かりの中、2 階の周回コースをジョギングする人の姿がちらほらあるだけという日が多かったりします。ア リーナの使用料が高いのに加えて照明料金が高いため、使いたくても予約できないという話を よく聞きます。市民の健康増進、スポーツの普及をモットーとするなら、①樹海体育館は利便 性を優先し市民を対象に手ごろな料金設定をして、「使って何ぼ」の体育館としてはいかがで しょうか。土曜日・日曜日を除いた平日の利用が増加するのは間違いないと思います。これ は指定管理者の問題ではなく、行政サイドの決断次第かと思います。

②4月から新設されたスポーツ交流推進係についてお聞きします。質問の前に、スポーツ 振興室から課に変更したこの決断に、スポーツに携わる一人として感謝します。スポーツに力 点を置く姿勢がかいま見えうれしい限りです。さて、交流人口をふやす目的で設置したと思われるスポーツ交流推進係ですが、具体的にどのような動きをして、どのように変えていこうと 考えているのでしょうか。担当者を配置しながら待ちの体制では変化はないですし、外部に働きかけながら前向きに展開しない限り新しい芽は出てこないはずです。今日まで、市内で開催された全国規模の大会としては、バスケット・バレーボール・トランポリン・テニス・陸上競技など限られた団体しかなく、この団体を支援するのはもちろん、スポーツ合宿を含めた大学・社会人、プロスポーツ団体へのアプローチは必須です。目標設定をしながら結果を出すことにこだわってほしいものです。担当職員はどのような方針のもと日常の勤務をするものか教えていただきたいと思います。

社会体育化となり3年が経過したスポーツ少年団について質問いたします。さまざまな問題を抱えながらも少しずつ地域にスポ少が根づいてきました。認定指導員の研修には毎年百人以上の方が挑戦し、スポ少指導者として活躍しています。しかし、一部を除いて指導者のほとんどは自分の子供が卒業するとやめてしまい、毎年上級生の親が新規に研修を受けるというイタチごっこです。親が指導者としていることの弊害も各所で出始めています。そこで提案ですが、スポーツ振興課指導のもと、体育協会・スポ少本部と提携しながら、③スポーツ指導者バンクのようなものを結成し、各スポ少の単位団は指導者の派遣をその組織に依頼するシステムを早急につくるべきと思います。一時的な指導者ばかりではなく、長期的な指導者の育成が必要です。今後は、野球・ミニバスケットを初め2~3校合同のスポ少活動が主流になると思われ、指導者の育成は喫緊の課題です。

④スポ少社会体育化発足当時から学校の教師がスポ少の指導をしていません。なぜでしょうか。大館北秋田地区を除く県内各地域では、意欲のある教師はスポ少指導者として活躍しています。移行期の問題なのか、教育委員会からの指導なのか、校長会からの指導なのか真実は不明ですが、現在「部活顧問はブラック」の問題提起がある中、中学校の全ての教師は部活を担当しています。教師指導のスポ少と地域指導者のスポ少の対戦があっても全然不思議なことではないはずです。どのように考えているものか教えていただきたいと思います。

次に、ふるさと納税について質問いたします。生まれ故郷や好きな町を応援しようと始まったふるさと納税は、多くの地方自治体がまちおこしに生かそうと熱心に取り組み、現在は寄附者への返礼品競争と化しています。特産品を多く有する町が優位とされ、勝ち組と負け組がはっきりするようになったと言われています。大館市は、秋田県の中では勝ち組に数えられており、自主財源が乏しい中、貴重な財源となっております。平成20年度の15件、174万円から昨年度の2万3,660件、3億8,500万円と驚異的な伸びを示しています。今年度も5月までの2カ月累計実績で昨年度より250万円ほど多い3,670万円の寄附額で推移しており、昨年以上の実績が期待されます。国の施策である以上、有効利用しながら実績を伸ばしていきたいものです。返礼品の多種多様さ、インターネット専門サイトの利用、ポイント制の導入をいち早く取り入れたのが増加の要因と見られますが、今後もこの制度の傾向を先読みし、①右肩上がりの運営をどのように継続していくのか運営戦略をお示しいただきたいと思います。

ところでこの4月、総務省は過熱する返礼品競争に対し「資産性の高い新車・家電製品や金券を送らないように」と各自治体に強制力のない自粛を求めました。富裕層が節税対策に利用する傾向をいさめる内容です。房総半島の中央にある千葉県大多喜町は「返礼品は町で使える金券で」の合言葉のもと、ふるさと納税をする富裕層には有名な町のようです。そのからくりは次のようなものです。例えば、富裕層の男性が町に400万円をふるさと納税したとします。自己負担は2,000円で、残り399万8,000円は所得税と住民税から減額されます。町からは寄附額の7割となる280万円分の金券が贈られます。2,000円を引いた279万8,000円分がいわゆるもうけとなり、金券を資産にかえれば節税完了となります。この金券で新車や家電製品等を節税しながら買いそろえることができます。大館市には、このようなふるさと納税制度は存在しませんが、あくまでも②返礼品は特産品に限定し、金券を駆使した富裕層が得をするような方法は絶対に採用しない旨約束していただきたいと思います。また、見返りが前提の今の制度は寄附の理念をゆがめるという指摘がされ始め、都市部の自治体の大幅な税収減と相まって、ふるさと納税が現制度のまま継続するとはとても思えず、この制度が機能している間に関係産業の自立を図る施策の展開を希望します。

最後に、**大館市をマリンバの聖地に**ということで質問いたします。昨年、大館市観光大使 に任命された布谷史人氏という若者がおります。彼は大館高校を卒業後、山形大学教育学部音 楽文化コース、ボストン音楽院修士課程を卒業し、現在はドイツ国立デトモルト音楽大学で教 鞭をとり、ドイツを拠点とするマリンバ奏者です。時々、日本各地の大学に招かれ、マリンバ 指導に余念がない生活を送っています。マリンバの音色を御存じでしょうか。音楽に疎い私で も彼の演奏を聞くと、ひととき幸せな気分に浸ることができます。市長も昨年、彼のマリンバ 演奏を聞き興奮して感動の言葉を発していたことを記憶しています。大館高校同窓会にかかわ っていたことで彼の演奏を何度となく聞いていますが、2年前の7月22日から6日間、第29回 国民文化祭・あきた2014応援事業の一環として市民文化会館で開催された、ゼルツマン・ マリンバ・フェスティバル・オン・ツアー・ジャパンの演奏会は圧巻でした。世界を代表する マリンバ演奏家のナンシー・ゼルツマンを中心に、世界各国から有名な演奏家を招き演奏会を 催し、それと並行して日本各地からマリンバ講座の受講者たち数十名が会場を訪れ、この有名 演奏家たちから指導を受けるというものでした。有名演奏家に声をかけ、この会をコーディネ ートしたのが布谷氏であり、マリンバの世界での彼の立ち位置が理解できる気がしました。こ の6日間、世界、そして日本各地から80名以上の方が大館市に交流人口としてとどまっていた ことになります。布谷氏は海外に旅立つ際、必ず曲げわっぱを数個持参し、お世話になってい る人のお土産にするそうで、いただいた外国人はとても喜んでいるとのことです。これほど大 館を愛する彼は、地元の演奏会に誘われたら是が非でも帰ってきたいと話しています。マリン バ奏者として世界を股にかけ走り回る彼を元気づける意味も込めて、数年に一度、**布谷史人** 氏を中心に定期的な演奏会を開催してはいかがでしょうか。この8月に彼の演奏会が市民文 化会館で企画されているようですが、布谷氏自身に人選を任せた演奏会だったり、大館市出身 の音楽家を集めた演奏会だったり、さまざまな角度から切り込んでいけると思います。大館市 に文化の花を咲かせながら、外から人を呼び込むきっかけにもなるかと考えます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの武田議員の御質問にお答えいたします。

1点目、本庁舎建設に伴う体育施設の将来像。①50メートル市民プールをどうするのかについてであります。初めに、武田議員におかれましては、大館市スポーツ推進委員並びに大館市スポーツ少年団副本部長として、スポーツの普及推進とスポーツを通した子供たちの健全育成に携わっていただいており、その御尽力にこの場をおかりして深く感謝申し上げます。また、先日行われました大相撲尾車部屋豪風関一行による大相撲ふるさと交流会においても、その実現に大きく貢献していただきました。重ねて厚く御礼申し上げる次第であります。さて、市民プールは、新庁舎建設やそれに伴う埋蔵文化財発掘調査などのため、今年度の営業をもって閉鎖し、来年1月を目途に解体を完了させることとしております。このため、来年度以降のプール施設確保を最優先課題とし、武田議員御提案のとおり、まだ十分に使用可能である旧大館工業高校のプールを利用できるように、今、県との協議を進めているところであります。また、幼児向けとしましては、二ツ山総合公園に水遊びができる噴水広場を整備する計画であります。

一方、新たな市民プールの建設については、議員御指摘のとおり、多額の建設費を要し、特に 屋内の場合は維持管理コストも相当なものとなるため、公共施設の全体計画や財政計画等を見 据えた上での検討が必要であります。さまざまな建設シミュレーションを行い、来年度以降、 検討委員会等を立ち上げ多方面からの御意見を伺いながら方向性を探ってまいりたいと考えて おります。

- ②市民体育館の利用者への配慮はについてであります。市民体育館の利用状況についてでありますが、平成27年度は1日平均94人の方が利用されております。また、近隣体育館を見ますと、樹海体育館が1日平均252人、城西体育館が1日平均64人、釈迦内体育館が1日平均50人などとなっております。どの施設においても夜間利用の需要が高いことからスポーツサークルなど各団体の利用については、原則週2回の利用を限度として公平性を図ってきたところであります。市民体育館の解体後につきましては、小・中学校体育施設解放事業のさらなる活用や、ほかの体育館への効率的な振り分けなど、現在の利用者に配慮した取り組みを考えてまいります。一方、市民体育館と樹海体育館の利用料金については、市民体育館が1時間当たり150円なのに対し樹海体育館は500円となっております。利用料金にかなりの差があることから武田議員御指摘の点、また、料金改定について検討してまいりたいと考えております。
- ③武道館は単独建設をについてであります。武道館は市民体育館と同様に老朽化が進み、 議員御指摘のとおり、第一中学校の柔道場を建設する際に市の武道館として整備する案を検討 したところであります。また、武田議員御提案の旧大館高校の剣道場につきましては、県の定 時制基幹校整備事業により、使用しない老朽化施設として今年度解体する予定であるとうかが っているところであります。武道館の単独建設に当たっては、旧大館工業高校の格技場を本市 の武道館として利用できないか県と協議を進めていることや、単独建設する場合の施設規模や 建設費用などについて、将来のまちづくりを見据えた検討が必要となることから市民、そして 関係団体とさまざまな角度から協議を進めてまいりたいと考えております。このたびの武田議 員からの御指摘・御提言を真摯に受けとめ、県や近隣市町村と広域連携を図りながら体育施設 の整備・維持改修を計画的に進め、健康で活力のある「スポーツ立市 大館」の実現に向けて 全力で取り組んでまいります。

2点目のスポーツ行政と樹海体育館の有効利用については、後ほど、教育長からお答え申し上げます。

3点目、**ふるさと納税のこれから**。①右肩上がりの運営を継続するための戦略はあるのかについてであります。武田議員御案内のとおり、本市のふるさと納税は平成24年から寄附者への返礼品を大館の特産品としたところ、折からのふるさと納税ブームも相まって寄附額を大きく伸ばし、県内トップという状況となっております。ただし、私は市の長としてこの状況にあぐらをかくつもりは全くありません。本市にとって、ふるさと納税とは単に市の歳入をふやすだけではなく、大館というブランドを全国へ発信するツールであると同時に大きなチャンスで

あると捉えております。市では、これまで寄附者の認知度・利便性向上のための取り組みを実施してきましたが、これらの取り組みを官民協働により、より戦略的に推し進めるため、去る3月17日に大館商工会議所とともに大館市ふるさと納税推進会議を立ち上げております。今後、この会議を中心に世界自然遺産白神山地の麓にある八峰町や藤里町、友好都市協定を締結した常陸大宮市など関係自治体とのコラボ商品開発、寄附受け付けチャンネルの追加、専用サイトのスマホ対応などを実施するとともに、ふるさと名物応援宣言、地域連携DMOなどの各種施策との連携により、ふるさと納税を起点とした関係性人口の拡大を図り、寄附の拡大を常に目指してまいります。

②資産性の高い新車、家電製品や金券を返礼品としないこと。富裕層が恩恵をこうむる運営は絶対にしないことについてであります。本市では、ふるさと納税の趣旨に鑑み資産性の高い返礼品は扱っておらず、今後も節度ある対応をしてまいります。大館市の長として、我が大館のふるさと納税をパナマペーパーのようには絶対にさせないことをお約束申し上げます。本市にとって、ふるさと納税は大館ブランドを発信する大切なツールの一つであり、資産性の高さを売りにした返礼品で寄附者の目を引いたとしても、本当に返礼品の魅力をお伝えすることはできないと考えております。寄附金額と返礼品の価値のバランスがとれたものであってこそ、その返礼品の魅力が伝わり、その魅力に触れた寄附者がその後末永く大館ブランドのファン、いわゆる大館のリピーターになってくださり、このことがひいては地域経済の活性化につながっていくものと考えております。

4点目、大館市をマリンバの聖地に。布谷史人氏を中心に、大館市出身の音楽家を集めたコンサートの定期開催をについてであります。初めに、武田議員御提案の「大館に文化の花を咲かせる」という考え方に大いに賛同させていただきます。議員御案内のとおり、昨年9月8日にマリンバ奏者の布谷史人氏を観光大使に任命し、本市の魅力を国内外に広く発信していただいております。文化会館ではこれまで、布谷氏のマリンバリサイタルを9回開催しております。特に、平成26年の国民文化祭で開催されたゼルツマン・マリンバ・フェスティバルは、布谷氏の御尽力があってこそ、大館での開催につながったものと私は認識しております。また、議員御案内のとおり、開催期間中、国内外から多くの方々が本市を訪れていたことからマリンバを初め、各種演奏会の開催は交流人口の拡大を目指す本市にとって大きな期待を持てるものであると考えております。武田議員御紹介のとおり、私も昨年演奏をお聞きし、その音色に深く感動したところであります。ことし8月開催予定の10回目のリサイタルについても市を挙げてサポートし、マリンバの音色のすばらしさを伝えていきたいと考えております。また、今後も布谷氏との交流を大切にしながら定期的に文化会館の共催事業としてマリンバ演奏会を実施していくほか、議員御提案の本市出身の音楽家による演奏会などの開催についても検討し、多くの方々に本市を訪れていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

- ○教育長(高橋善之君) 2点目、スポーツ行政と樹海体育館の有効利用。①樹海体育館の 夕方以降の利用率を上げる策はあるのかについてお答えいたします。平成17年7月に設置された樹海体育館は、県北の中核的体育施設として全国・全県レベルの大会を初め、各種屋内スポーツ大会が数多く開催されております。ここ数年、利用者数は増加傾向にありますが、議員御指摘のとおり、メインアリーナについては平日の夕方以降の利用が他の施設に比べて低迷しており、日中もあきがあるのが現状であります。樹海体育館の料金設定につきましては、県内外の同規模体育館の料金を参考に設定されたものでありますが、議員御提言のとおり、まずは利用されることに意義があることから特に利用が少ない時間帯や平日の料金設定の見直しについて、市長が先ほど答弁したとおり具体的に検討してまいります。
- ②スポーツ振興課に新設したスポーツ交流推進係の位置づけはについてお答えいたします。これまでの学校スポーツ・生涯スポーツ・競技スポーツを中心としたスポーツ施策にとどまらず、スポーツの持つ力を最大限発揮させ、健康づくりや交流人口拡大に向けた企画立案も視野に新たな取り組みをするため、スポーツ振興室をスポーツ振興課として組織を強化し、大規模スポーツイベントや合宿などの積極的な誘致のため、新たにスポーツ交流推進係を設置した次第であります。全天候対応の樹海ドームを初め、国体会場として実績のある樹海体育館・高館テニスコート、第2種公認の長根山陸上競技場など、豊富な体育施設を地域資源として大会・イベント・合宿誘致はもちろん、2020年東京オリンピック・パラリンピック参加国の事前合宿の誘致などのインバウンド事業も、議員の言葉をおかりすれば、外部に向けて前向きに推進してまいります。今般、そうした合宿誘致を促進するため、スポーツ・文化合宿等誘致促進事業費補助金交付要綱を制定し、関連予算を今定例会に上程させていただきましたので、よろしくお願いいたしします。
- ③スポーツ指導者組織の結成を、④スポ少指導者をどうして学校の先生が担当しないのかについて、関連がありますのであわせて答弁いたします。スポーツ少年団の社会体育化により、各地域におけるスポーツ少年団活動は、母集団である地域や保護者の熱心な指導に支えられて移行後3年を迎えました。議員御指摘のとおり各スポーツ少年団活動は一部を除き、そのほとんどが保護者による指導のため、我が子の卒業を機に指導者がかわる現状であります。指導者の確保、とりわけ競技種目の専門的指導者ともなれば、適任者を見つけることは容易ではなく、その御苦労は認識しておりますが、今後、その中から専門的指導者が育成され、輩出されることも期待しているところであります。また、議員御提案のスポーツ少年団指導者確保を目的とする市・体育協会・スポーツ少年団本部と連携した取り組みは、今後の少年団活動を支えるものであり、形態はともかく指導者確保の受け皿となり得るシステムを構築していきたいと考えております。また、学校の教員が指導者を担当しないのかとの御質問でありますが、学校の部活動から社会体育化移行時に、必然的に教員から地域の指導者へと、その多くがかわりました。ただし、御指摘のありました教育委員会や校長会の指導等によって、教員が指導者になること

を制限したなどという事実はございません。実際のところ、27年度のスポーツ少年団の登録状況を見ますと、47登録団の中で16団に小学校教員が登録し、勤務時間以外を使って指導に当たっております。このように熱意のある教員には、勤務地域に限らず居住地域においても積極的にスポーツ少年団指導者としてみずからの経験を生かしてもらいたいと考えているところであります。

以上であります。御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(仲沢誠也君) 次に、斉藤則幸君の一般質問を許します。

[15番 斉藤則幸君 登壇] (拍手)

○15番(斉藤則幸君) 公明党の斉藤則幸でございます。はちくんポロシャツがテレビで放映されてから「とてもいいよ」と市民の方から声をかけられました。仲沢議長の時宜にかなった提案に率直に感心いたしました。今、福原市長が東奔西走しながら秋田犬ツーリズムを核として大館の魅力を全国にPRしているときでもあり、官民を挙げて盛り上げていきたいものだと思っております。それでは、通告に従いまして順次一般質問に入らせていただきます。

初めに、**「平成28年熊本地震」と当市のこれからの防災対策について**お伺いいたします。 このたびの「平成28年熊本地震」では、これまで経験したことがないと思われる最大震度7 の連続地震とその後の群発地震が発生いたしました。改めて、亡くなられた皆様の御冥福をお 祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧 ・復興を祈らずにはいられません。さて、4月14日午後9時26分と16日午前1時25分に最大震 度7が立て続けに発生し、多くの住宅が倒壊、鉄道・道路・ガス・水道・通信網などのインフ ラが破壊されました。役場や学校などの防災拠点も大きな被害を受け、罹災証明の発行などが 大幅におくれる事態となりました。さらに、このたびの熊本地震の避難生活では車中泊が非常 に多く、中にはエコノミークラス症候群により亡くなる人も出ております。当市でも地域防災 計画をもう一度見直し、こうした車中泊やテント生活などについても検討するべきではないで しょうか。さらに、公共施設や防災拠点などの耐震性についても再度点検するべきではないか と思います。今回の熊本地震では、公共施設のほか避難場所の建物も甚大な被害を受けました が、特に被害の大きかった地域の役場では当初、業務ができず、保健センターへ庁舎機能を移 しましたが、行政データが取り出せず初動対応ができませんでした。当市でも今、庁舎建設を 控えておりますが、万が一の対応についても万全を期していただきたいと願っております。ま た、各地の自治体ではこれほど大きな地震を想定していなかったためか、仮設住宅の建設場所 の用地確保が思うように進まず頭を悩ませている事態になっています。当市では、こうした問 題についてどんな防災対策を考えているのかお聞かせください。さらに、熊本地震では大規模 な断水も発生いたしました。厚生労働省の推計によると、34の市町村で最大およそ44万6,000世 帯が断水し、全国の自治体から多くの職員が駆けつけて復旧に当たりましたが、災害時の自治 体間の連携方法などについて事前に取り決めがなかったため、応援に来た職員の役割や配置場所などを決めることに多大な労力と時間を費やしたということでした。これからの防災計画の見直し時には、こうした自治体の連携などについても検討してはどうでしょうか。熊本市の上下水道局の部長は「ここまでの災害は想定していなかった。一気に大勢の応援が入ったことで、その対応に追われ混乱してしまった。事前に、応援職員を受け入れるためのマニュアルなどを整備しておく必要があった」と話しております。現実に、こうした事態を想定することは困難でありますが、このたびの熊本地震の教訓を踏まえ、当市のこれからの防災対策について、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**路面下の空洞調査について**お伺いいたします。ことしの3月定例会の行政報告にも ありましたが、市道大町山館線歩道陥没事故について、2月14日午前、字新町地内の市道大町 山館線の歩道が陥没しアーケードの支柱が傾いて建物に寄りかかっているとの通報がアメッコ 市実行委員会から市に入り、担当課が即刻現場へ向かい歩行者及び近隣住民の安全確保のため 歩道を通行どめにするとともに、現場の片側2車線の車道を一部1車線とし、通行車両への被 害防止に努めたというものでした。また、報告によると歩道の陥没は、13日深夜から14日早朝 までの間に降り続いた雨の影響でアーケードの基礎部分の土砂が流出したことによるものと見 られるとのことでした。また、建設水道常任委員会における土木課の説明によると、平成10年 ごろに県で電線等地中埋設化工事を行っていること。その後、県道を市に移管し平成12年3月 に市道認定し管理していること。埋設物は電力・NTT・上水道・下水道・警察信号・街路灯 ・有線放送の配線・配管であり、原因は不明との報告でした。私もすぐに現場に行きましたが、 これほど多くの埋設物が複雑な状態で布設されているのを初めて見ました。また、歩道のこれ ほど大きな陥没は珍しいのではないかと思いました。ともかく、この事故によるけが人等が発 生しなかったことは幸いでした。当市においては、こうした陥没の事例はどの程度把握されて いるものでしょうか。路面の陥没の原因としてよく言われているのが、集中豪雨や局地的大雨 などの異常気象により道路の冠水等が発生し路床が流出することや、上下水道などの地下埋設 物の老朽化・劣化などに伴い路面地下の路盤・路床が吸い込まれ空洞を発生しているのが現状 であると言われております。今、多くのインフラが老朽化し、地震や台風、ゲリラ豪雨などの 自然災害により埋設物の劣化などが起きていると予想されております。路面下の空洞調査は、 地中探査レーダー装置を搭載した車両で走行し、路面下の空洞を発見する非破壊式の調査を言 いますが、最近の技術革新によって交通規制をしなくても、路面下の空洞調査ができるように なりました。「おはよう日本」や「NEWS ZERO」など、テレビでも何度か放映されてい るので見た方もいると思いますが、地中レーダー登載車を走らせるだけで調査・診断ができる ようになりました。こうした地中レーダーは、マイクロ波を活用してインフラの脆弱箇所を早 期に発見するものですが、人間の健康診断に例えて言えばCTスキャンのようなものではない かと思います。この手法は以前からあったようですが、空洞発見の的中率にばらつきがあり信

頼性に欠けると言われていました。従来の探査手法は、探査車を用いた1次調査の後に交通規制を伴うハンディー型探査機を用いた詳細調査が必要でしたが、近年の技術革新は目覚ましく、「スケルカー」の開発により詳細調査が不要となり、劇的な工期短縮と安全性向上を実現しました。解析度も飛躍的に向上し、国でも採用しております。最近、「林先生も驚く初耳学」というテレビ番組で、この「スケルカー」が実際に横須賀市を時速60キロメートルのスピードで走行し、空洞調査をしている場面を見ました。この調査の結果、2つの大きな空洞が見つかり、横須賀市に報告してすぐ整備し大事に至らなかったことが放映されておりました。東北では、宮城県や青森県などが総点検に取り組んでいます。また、青森市や弘前市などでも検討されていると聞いております。事故を未然に防ぎ、また、災害時には消防車や救急車、避難所への物資輸送などを担う命の道路を確保するためにも早急に実施するべきではないでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、安全でおいしい水を安定的に確保するための対策について。①新たな水源の開発についてお伺いいたします。当市の水源は、上水道と簡易水道を合わせると13カ所ありますが、その大半が米代川の表流水に頼っております。このため、豪雨時の水の濁りや油漏れ事故などの水質異常時には取水制限や取水停止を余儀なくされ、水道水の安定的な供給に大きな影響を及ぼしてきました。今までも地下水や伏流水による水源の確保を目指し調査を行ってきたとは思いますが、米代川の表流水に頼っている現状には変わりがありません。おいしい水を安定的に確保するためには、さらなる水源確保も必要ではないかと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

②老朽管の更新についてお伺いいたします。日本の水道管の多くは1970年代から1980年代に整備されました。既に大半が40~50年経過しており、全国の多くの自治体で水道管の老朽化が進んでいます。しかし、老朽管の更新には多額の予算が必要となり、全国的に見ても1年間で取りかえられるのは、わずか0.7%程度にすぎないと言われています。水道インフラが老朽化すれば、水道管に鉄さびができたり、下痢や腹痛を引き起こしたりする可能性もあります。当市でも、安定供給や有収率の向上を図るため老朽管更新事業に着手しておりますが、今後の取り組みについて市長のお考えをお聞かせください。

次に、「ジュニア教命士」の認定と教命講習の推進についてお伺いいたします。命の大切さや救命法の重要性を幼少期から根づかせようと心臓マッサージのやり方や、AED(自動体外式除細動器)の使い方を学んだ小学生を「ジュニア救命士」として認定している自治体があります。一般的には市の消防署の職員が担当しております。通常、119番から救急車到着までの所要時間は全国平均が8.2分、県内では6.6分と聞いていますが、時間経過とともに蘇生率は著しく低下していきます。心肺停止の多くは自宅で発生するケースが多く、処置が1分おくれるごとに生存率が10%ずつ下がると言われています。そのため、その場に居合わせた人による心臓マッサージなど、迅速な応急手当が大切になります。全国の自治体の中には中学生以上を対

象にAEDを活用した救命講習会を行っているところがありますが、国の要綱改正により救命 講習の対象年齢が引き下げられ、小学校でも救命講習が可能になりました。小学校の救命講習 では、簡易的な心肺蘇生訓練用キットを使い、心臓マッサージやAEDなどの応急手当の方法 を学習するのが一般的と言われています。こうした救命講習を受講していれば、万が一のとき に役立つのではないでしょうか。ある市の広報に「突然倒れたお父さんを子供が助けたという 話を聞いて、自分も勇気を出して実行したいと思いました」「人が目の前で倒れたら、まずは 大きな声を出して助けを呼びたいです。AEDはスイッチを入れるだけで、音声が次にやるこ とを教えてくれるので、とても簡単にできました」と救命講習を受講した小学生の声が載って いました。さて、心臓突然死による死者は、全国で年間約6万人にも上ります。その場に居合 わせた人の適切な救命活動により救える命があります。目の前で倒れた人の命を救う救命法を 幼少期から学ぶことは、大変重要なことではないかと思います。山形県村山市では全国で最も 早く平成22年度からこのような制度を取り入れ、小学6年生に心肺蘇生法やAEDの操作方法 などを講習させています。さて、世界一の救命都市と言われているアメリカのシアトル市では 救命率が30%以上で、ここでは幼稚園児から救命講習がなされていると言われています。日本 の救命率は5%未満と言われています。小学生からこうした救命講習を受けることの必要性に ついて、教育長はどのようにお考えでしょうか。御所見をお伺いします。

次に、**農業用ため池の耐震性は大丈夫か**についてお伺いいたします。大館市水防計画を見 ると、その中の重要水防区域の章に農業用ため池の一覧が掲載されています。それによると、 大館地域は53カ所のうち平成19年度で廃止が5カ所、田代地域は23カ所のうち平成19年度で廃 止が1カ所、放置が1カ所、比内地域が24カ所となっており、合計100カ所のうち廃止が6カ 所、放置が1カ所となっています。ため池には多面的機能があり、農業用水としてだけではな く、生物の生息・生育場所の保全や、降雨時には雨水を一時的にためる洪水調整や土砂流出の 防止などの機能もあります。しかし、近年の自然災害によるため池の被害は、平成16年度から 25年度まで、およそ90%が豪雨によるもので残り約10%が地震によるものと言われています。 東日本大震災のときには、ため池の決壊によりとうとい命が失われ、家や農地が被災した地域 がありました。近年多発している大規模な地震に備えた耐震強度について、当市の対策はどの ようになっているものでしょうか。過日、全国紙が全国の自治体約3,000カ所を緊急調査した 結果、6割のため池で耐震強度が不足していることがわかりました。ちなみに、秋田県で調査 した167カ所のうち、実に約7割の118カ所で耐震不足が判明いたしました。当市のため池の耐 震性についてはどのような状況でしょうか。多くのため池の管理は、水利組合や集落などの受 益者を主体とした組織によって管理されていますが、改修費などの負担等多くの問題がありま す。こうした点も含めて市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、**バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)に感謝の気持ちを伝えるサポートカードを導入できないか**についてお伺いいたします。救急現場で協力した市民――バイスタン

ダーに感謝を伝えるサポートカードを導入している自治体があります。県内では、秋田市が実施していると聞いていますが、緊急通報から救急隊が現場に到着するまでの間、応急手当てはバイスタンダーに依存しております。救急現場には誰もが遭遇する可能性がありますが、特に、最近は市民向けの救急講習会やAEDの普及により一般市民でも応急手当てを求められる場面があるのではないかと思います。さて、サポートカードには自治体によって多少の違いがありますが、次のようなことが書かれています。「あなたの勇気ある行動と優しさに、心から感謝いたします。応急手当てにご理解とご協力をいただき、ありがとうございました」。そして、もう一つ大事なことは、救助後に自分の処置は正しかったのかと不安を感じる人や、ストレスを抱えるケースもあると言われ、カードはこうした人の事後の心のケアをサポートすることも兼ねています。名刺サイズに感謝の言葉と市消防本部の相談窓口などの番号を記載した上で救急隊員が常備し、救急現場でバイスタンダーに配付しています。バイスタンダーに寄り添い、積極的に救命活動ができるようにサポートカードを導入してほしいと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上で私の一般質問を終了いたします。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの斉藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、「**平成28年熊本地震」と当市のこれからの防災対策について**であります。本年 2月に大幅な見直しを加えました市地域防災計画においては、避難所外避難者の支援として、 車中・テント等での避難者への食料や生活物資の提供、健康対策としてエコノミークラス症候 群の予防方法を周知することなどについて規定しておりますが、このたびの熊本地震のように、 あれほど多くの所外避難者への対応を想定したものとはなっておりません。今後、熊本地震を 踏まえた国や県の防災計画等の修正が考えられますので、これらの動向を見ながら市地域防災 計画を見直すとともに庁内検討委員会を設置し、大規模災害にも即応できるような避難所開設 ・運営マニュアルに修正したいと考えております。また、公共施設や防災拠点などの耐震性に ついては、小・中学校で耐震診断が義務化されている校舎は全て耐震診断を完了しております。 補強が必要になった小・中学校と田代公民館は、今年度で耐震工事が終了することとなってお ります。一方、防災拠点となる各1次避難所については、全て昭和56年の新耐震基準を満たし ていることから再点検は予定しておりませんが、防災拠点施設は災害時の応急対策や避難所を 運営する上で、重要な役割を担っていることから今後も耐震性の確保に努めてまいります。ま た、業務を継続するための行政データについては、新耐震基準を満たしている比内総合支所内 に保存し安全確保に努めているところであり、ネットワークや各種システムについても、災害 発生後3日以内に稼働させることを目標として日常点検を行っております。熊本地震のような 大地震により本庁舎が被災した場合には、新耐震基準を満たしている総合福祉センターに防災 機能を移して体制を維持していくこととしております。また、応急仮設住宅の建設用地につい

ては、市有地のほか、国・県から提供される公有地としており、候補地としては、市有地では 廃校となった小・中学校のグラウンド・野球場、長根山駐車場、県有地では統廃合により廃校 となった高校のグラウンドなどを想定しております。さらに、市が指定している屋外の緊急避 難場所75カ所、128~クタールを確保しております。大規模災害時等における他自治体との連 携につきましては、県外では東京都渋谷区・兵庫県篠山市・茨城県常陸大宮市と、県内では全 ての市との災害時相互応援協定などを締結しております。その中で、食料や生活物資の提供、 避難者の受け入れ、応急活動に必要な資機材や職員の派遣など、自治体間で相互に協力する体 制を整えているところであります。斉藤議員御指摘のとおり、応援職員等の受け入れ体制につ いては、事前にしっかりと整えておくことが必要であることから応援の種類ごとに役割や配置、 担当部署などを定めたマニュアルの策定を検討し、相互応援体制の強化に努めてまいります。

2点目、路面下の空洞調査についてであります。2月14日に発生した市道大町山館線の歩道陥没事故につきましては、幸いにも人的被害や電気・通信などの埋設物への影響はなかったものの、アーケードや近接建物に損傷を与えたほか、歩道が一時通行どめとなるなど、市民や関係者の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。アーケードの撤去や歩道の復旧は3月2日に完了しており、現在は目視による監視を行いながら安全の確保に努めているところであります。御質問の「このような陥没の事例が過去にあったのか」についてでありますが、合併前を含めて今回のような規模で陥没した事例は確認できず、このような事故はなかったものと考えております。また、道路の空洞調査については、長倉交差点から新町交差点までの両側の歩道約800メートルの調査を実施する予定であります。調査方法につきましては、歩道であることから「スケルカー」の乗り入れができないため、同じような原理のハンドガイド型の機器を使用することになりますが、同等の成果が得られるものと考えております。なお、アーケードの倒壊に関する和解と損害賠償について、本定例会に議案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

3点目、安全でおいしい水を安定的に確保するための対策について。①新たな水源の開発についてであります。米代川は、これまで枯渇することもなく安定した水量を確保できておりますが、斉藤議員御指摘のとおり、水道水源の大半を米代川の表流水に依存しているため、非常時に備えた水源を確保することが必要であると考えております。市では平成16年度以降、山館浄水場周辺の9カ所で地下水の水源調査を行ってまいりましたが、水量・水質ともに満足できる有望な水源は確保できなかったため、昨年度からは長根山浄水場周辺でのボーリング調査を行っているところであります。また、災害や汚染事故が発生し、水質が悪化した場合であっても、安定して浄水処理を行うことのできる高度浄水処理の導入に向け、山館浄水場の機能診断を本年度に実施する予定としております。その結果をもとに、浄水場の高度浄水処理化に向け改修計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

②老朽管の更新についてであります。現在、市で実施している老朽管更新事業は、水道事

業開始当初の昭和30年代に布設した長根山から御成町に至る総延長6.3キロメートルに及ぶ主要管の更新を、平成25年度から37年度までの計画で国の補助事業により実施しているものであります。総事業費は11億9,000万円を見込んでおります。これまで長根山から新町までの約1.6キロメートルが完了しており、御成町までの残り4.7キロメートルについては37年度までに整備する予定であります。比内地域においては、扇田地区の主要管を更新済みであります。田代地域では、統合簡易水道事業において実施している老朽管の更新が今年度末で完成する予定であります。また、主要管以外の路線につきましても毎年約6,000万円の単独事業として継続的に更新しております。これらの事業により各地域の事業開始当初に布設された主要管の更新は一段落するものの、今後は大館地域における昭和50年代の第2次拡張事業で布設された送・配水管の更新時期も控えているため、下水道など他事業との共同施工や耐用年数の長い資材・工法などを検討し、経費の圧縮と長寿命化を図りながら計画的な更新事業を実施してまいります。4点目の「ジュニア救命士」の認定と救命講習の推進については、後ほど、教育長からお答え申し上げます。

5点目、**農業用ため池の耐震性は大丈夫か**についてであります。秋田県では、東日本大震 災等の教訓を踏まえ、平成25年度からの2カ年で全国一律の判定基準によるため池の構造や周 辺環境等の農業用ため池一斉点検を実施しており、本市では112カ所のため池について点検さ れました。また、この一斉点検と同時期に土質試験や安定計算等を行う農業用ため池の耐震性 調査も実施をされたところであります。過去の緊急点検により「危険ため池」に位置づけられ、 かつ堤高や受益面積など一定の要件に基いたため池を対象に実施しております。県内では167 カ所のうち118カ所が耐震不足という結果であり、本市では6カ所のうち4カ所が耐震不足で ありました。この4カ所のため池については、直ちに危険を及ぼすものではなく、既に県がハ ザードマップを作成し公表済みですので、まずは、ため池管理者と連携しながらハザードマッ プを活用した災害学習等を行うとともに、ため池の監視体制の強化に努めてまいります。また、 補修や補強などについては、現在、全面的な改修を行う県営ため池整備事業では、防災・減災 対策の重要性から国が55%、県が40%、市が5%の負担率で事業が実施されておりますが、斉 藤議員が心配しておられる地元受益者の負担についても考慮しながら対応を進めてまいります。 なお、今後も県では、耐震性調査が行われていないため池についても市町村等、地元関係者等 と協議しながら調査を進めていく方針であるとうかがっております。本市としても関係機関等 と連携しながら農業用ため池とその地域の安全性の向上を図るため、今後の耐震性調査の実施 についても検討してまいります。

6点目、**バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)に感謝の気持ちを伝えるサポートカードを導入できないか**についてであります。救急現場において、バイスタンダーが心肺蘇生法などの応急手当てを行うことは、傷病者の救命率や社会復帰率の向上に大きな効果があります。本市では、応急手当ての普及啓発に向け昨年は79回の講習会を実施しており、1,785人の

方が受講されております。また、実際にバイスタンダーが現場で応急手当てを行った件数は 108件となっております。斉藤議員御紹介のとおり、応急手当てを行ったバイスタンダーは、 かなりの重圧を受け、さらに緊張と不安からストレスを抱えてしまう方もいることを考えます と、御提案のとおりサポートカード導入の効果は非常に大きいと考えております。御協力への 感謝の気持ちと心のケアのための相談窓口を記載したサポートカードを早急に導入するととも に一人でも多くの市民の命を助けるため、誰もが積極的に救護の手を差し伸べることができるような環境を整備してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 4点目、「ジュニア救命士」の認定と救命講習の推進についてお答 えいたします。現在、中学校では2年生の保健体育科の授業で基本的な応急手当て方法につい て学習しております。また、人口呼吸法やAEDの使用法の講習につきましても、防災教育等 の一環として実施しているところであり、平成27年度は小学校5校、中学校5校で505名が受 講しました。迅速かつ的確な応急手当て等により救える命があることは議員御指摘のとおりで あり、特に高齢社会を迎えている大館にとっては、その必要性が高いものと認識しております。 そのための救命法については、未来大館市民である子供たちにぜひ身につけさせたい知識と技 能でありますので、今後とも各学校に奨励してまいります。加えて、議員御提言のジュニア救 命士の育成につきましては、市教育委員会と市消防本部が連携し、夏休み期間などを活用して 消防本部主催の小・中・高校生向け「ジュニア救命士講習会(仮称)」を企画し、市教育委員 会が子どもハローワークを通して受講希望者を募り、修了者には認定証を授与するという体験 研修制度を検討中であります。救急救命に係る仕事に強い関心や興味を持つ子供もおりますし、 認定証が授与されることで子供たちの意識や意欲が一層高まるものと考えております。さらに は、この企画を一過性のものとせず、ふるさとキャリア教育における将来の救急救命士育成の ための未来人財プロジェクトとして位置づけ、継続してまいりたいと存じます。斉藤議員には よき御提言をいただき、感謝を申し上げる次第です。

以上でございます。

○議長(仲沢誠也君) この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時21分 休 憩

午後2時30分 再 開

○**議長(仲沢誠也君)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。 笹島愛子君の一般質問を許します。

[28番 笹島愛子君 登壇](拍手)

○**28番(笹島愛子君)** 6月定例会最後の質問者になりました、笹島愛子です。市長並びに

教育長の先の見える御答弁をよろしくお願いいたします。5年前の3月には関東から東北まで の広範囲の地震、そして、ことし4月は震度7の地震が熊本県で起きました。報道写真やテレ ビなどを見るたびに私だったらどうするのかととても不安になります。日本共産党の熊本県議 会議員が現地レポートを書いた冊子を読みましたが、書き出しの部分を読んだだけでも当時の 様子が浮かんできました。その書き出しはこうなっています。「4月14日午後9時26分。経験 したことのない大きな揺れに見舞われました。目の前のパソコン画面がひっくり返り、ただ恐 怖で机にしがみついたまま動くことができませんでした。後に「平成28年熊本地震」と命名 された震災の始まりでした」との書き出しから、さらに「しかし、16日午前1時25分。寝床に つこうと2階への階段を上がっていたそのとき、14日の揺れをはるかに上回るような激震に見 舞われました。身体は左右の壁に叩きつけられ、本棚や家具が倒れる音が響き電気が消えまし た。懐中電灯を探している間にも、震度4、5弱、6弱の余震が襲ってきます」という内容か ら始まり、問題点や課題点が浮かび上がっていました。この現地レポートを読みながら、本市 におきましても、常に災害時の見直しなど万全な対策をぬかりなくやっていただきたいと思う と同時に、想定していなかったではなく、あらゆる想定をしながら専門家の御意見のほか、そ れぞれの地域住民の声を小まめに聞いておくことがとても重要だと改めて思い知らされたとこ ろです。それでは、通告順に質問します。

1 点目は、**大事業がめじろ押し。財政の展望はどうなのか**について質問します。まず目の 前に迫っている本庁舎の建設は、待ったなしで手がけられる事業であるのは市民の皆さんも納 得されていると思います。特に5年前の3月11日、3.11の地震は忘れられませんし、地震 に耐え得る強靭な庁舎建設をとの思いは熊本地震からも感じられたことでしょう。しかし、本 庁舎建設以外にもたくさんの事業が報告され、それに伴ったいわゆる建設ラッシュが想定され ています。特に、市長は「大館を何とかしたい」との思いをこの間何度も議会内外で発信し次 々と事業プランを立ててきました。確かに、年月とともに建造物は劣化し老朽化するため、手 を加えなければなりませんし、時代とともに市民の価値観も変わってきていますのでそれなり の対応も必要です。特に人口が減る中、高齢者がふえ出生率も上がらない現状です。市長の行 政報告の中で児童生徒数が前年度より128人少なく、過去最少となったとのことで改めて驚い たところです。この数字が来年度も過去最少にならないよう願うものですが、ここ数年減るの は自明と言わざるを得ないでしょう。市長はそのような状況だからこそ、外からの人口もふや したい、特に観光人口をふやすためには町も整備しなければならないとの思いでさまざまなプ ランを練ったものと思いますし、その思いを否定するものではありません。しかしながら、何 と言っても財布と相談しながら計画的に取り組まなければならないでしょう。そこで、歴史ま ちづくり関連は別にしたとして、プランが上がっている事業の財政の展望をお示しいただきた いと思います。本庁舎建設を初め、図書館の増改築、松下村塾の移転、ハチ公の駅・イベント 広場など駅周辺の整備、市民プールの解体、旧正札竹村本館棟の解体等、今述べた事業だけで も大変な規模です。それらを一気に進めるのは無理がありますし、今後、国とのかかわりの中で農業・教育分野、国民健康保険税や高齢者医療など、さまざまな分野での対応が求められます。そこでお聞きしますが、今述べた大事業の財政の展望をお聞かせいただきたいと思います。

2点目は、全国学力テストについてお伺いいたします。全国的な学力調査の実施のために今年度は53億円が計上され、4月19日に小学校6年生と中学校3年生を対象に国語・算数・数学のテストが行われました。文部科学省はこの間、都道府県ごとの平均正答率を公表し、そして市町村ごとの公表、さらには学校ごとの公表まで認め、競争教育に拍車をかけてきました。この競争教育については、専門家の方々や子供を持つ家族からも不安や疑問の声が上がっているのは周知の事実です。特に教育現場では、この学力テスト対策に多くの時間が割かれ、本来の教育に影響を与えるなどの弊害が起きているとも聞いています。2015年には、大阪府教育委員会が学力テストの結果を公立高校入試の内申点に反映することを決定したのも周知のとおりです。これについて、文部科学省は生徒個人の進路にかかわる資料として用いることは認めていないとしながら、2016年度に限り容認しました。このような取り組みについては、課題・問題点など現場の声も報じられていました。競争をあおることで本当の学力向上につながるのか、個性というものはどうなるのかなどの心配の声です。そこで、①本市の対象児童生徒の参加率をお知らせください。

そして、②**今後の対応について**お聞かせいただきたいと思います。

3点目、空き公共施設の有効活用についてお伺いいたします。この間、空き公共施設の利活用等についてはさまざまな意見などが寄せられ活用もされていますが、このたびは矢立中学校が矢立公民館として活用されることになっていますので、2点について質問したいと思います。矢立地区には保育所・小学校があり、一昨年までは中学校があって、朝夕はそれなりに子供たちの声が聞こえておりました。しかし、御承知のとおり昨年から矢立中学校と花岡中学校、第二中学校が統合され、北陽中学校となりました。統合が決まった時点から矢立地区では市からの要請を受け、矢立中学校をどのように活用するのか地域住民の意見を聞きながら協議した結果、老朽化した矢立公民館のかわりに矢立中学校を使用することになったものです。この間、活用の仕方として、市の出張所機能は当然維持することや改築のあり方等の話し合いを重ね、間もなく工事が始まるようであります。そこで、地域の皆さんが今まで以上に利用しやすくなったと喜ばれるように、①矢立公民館の備品等の整備は要望に沿って確保してくださるよう、これは確認の意味での質問になります。以前に、利用者等から要望のあったもの等に関しては応じていただけると思っておりますが、今後の対応方についてもお聞きします。

次に、②未計画の階は老朽化が進む前に改築をするよう求めたいと思います。 3 階建ての 2 階までを出張所・公民館として使用する予定ですが、現在のところ 3 階については未定であ ります。そして、人が住まない、風が入らないなどで老朽化が早まると懸念の声も上がっています。これまでの話し合いではエレベーターを設置し、 3 階は地域の福祉施設のようなものを

との声もありましたが、エレベーターの設置は見送られました。再度、住民の声を聞いて活用を急いでいただきたいものです。特に、公民館は地域の1次避難所になっており、災害時に対応できるよう整備し、福祉関係者からぜひ利用したいと言われるようなものに改築するよう急ぐべきと考えます。市長の前向きな御答弁をお聞かせください。

4点目、「子ども医療費助成制度」に対し、国は自治体に罰則を科しています。全国知事会 **等からは直ちに廃止をとの要望が何度か上がっています**。しかし、年末まで結論を先送りし てしまいました。このことについて、市長の対応方をお聞かせいただきたいと思います。子供 の医療費助成については何度も質問し、初めは県の実施とあわせて就学前まで実施され、その 後、小学校卒業まで、そしてこの8月からは中学校卒業まで助成が拡大され、まずはよかった と思っているところです。しかし、国は国民健康保険特別会計への一般会計からの繰り入れや 子供の医療費の無料化を実施した自治体に対し、いわゆるペナルティーを科しています。それ でも助成にとどまらず完全無料化を中学校まで実施し、子育て応援を頑張っている自治体がふ えてきました。これに対し、全国知事会などは「減額措置は直ちに廃止し、国の責任で全国一 律の制度を構築すべきだ」と要求していました。これに押されて、厚生労働大臣は罰則につい て、3月時点では「子育て支援との兼ね合いで、どうしていくか決めていかなければならない」 と見直しを検討する発言をし、春ごろに結論を出す考えを表明しておりました。厚生労働省の 検討会も3月22日には早急に見直すとした報告書を取りまとめました。しかし、一億総活躍プ ランでは、結局年末までに結論を先送りしてしまったのです。そこで市長にお伺いいたします。 この罰則見直しを先送りしたことに対し、市長はどのような対応をするのかお聞かせいただき たいと思います。

5点目、放射性物質を含む指定廃棄物の指定解除をする改正法施行についてお伺いいたします。前段では、熊本地震の状況をお知らせしましたが、東日本大震災から5年ということで、さまざまな立場の方のインタビューや対談の報道などが多く、市長を初め皆様方も目にされたことと思います。私が目にしたのは福島県浪江町の馬場有町長の対談です。特に、福島県は地震による揺れの被害のほかに津波の被害、さらに東京電力福島第一原発の爆発による被害が重なり、大惨事になりました。浪江町は東京電力と通報連絡協定を結んでおり、さまざまな事象が起きたときには必ず連絡するという協定だったそうです。ところが、肝心なときに全然連絡がなかったとのことでした。そして、町長の苦悩ははかり知れないほどの内容でしたが、その中でも2次災害を避けるため、津波被災地の捜索を11日午後10時30分に打ち切らざるを得なかったとのことでした。そして、朝日が上ったらすぐに捜索を開始しようと待機していたところ、翌朝5時44分ごろ首相官邸の記者会見で「福島第一原発から10キロメートル圏内の方は避難してください」という発表を偶然見たということでした。「自家発電バッテリーでつけたテレビで、初めてこの浪江町が避難エリアであることを知った」ということです。その後の内容は省略しますが、浪江町本庁を閉鎖したのは12日午後3時。数珠つなぎの国道を避難中午後3時36

分、1号機の建屋が爆発し、その爆発音を町長もかすかに聞いたそうですが、原発から5キロ メートル周辺にいた人たちによるとジェット機が墜落したような音がし、黒煙が上がったそう です。このような状況を書いていてもドキドキしている自分がいます。その福島県では、風評 被害を初め多くの困難を強いられたことは皆さん御承知のとおりです。誰もが何かしらの応 援・支援をしたいと思っていたはずです。そして、市民を初め議会としても少しではあります が支援させていただきました。しかし、私たち国民にできないことは多々あります。特に放射 能に関しては何もできません。むしろ、被害を受けないよう、受けさせないようにすることだ けです。したがって、国がしっかりと管理する施策をそれぞれの自治体が求めましたが、それ は当然のことです。ところが、国はこの間、放射性セシウム濃度が1キログラム当たり8,000 ベクレル以下となった廃棄物は、環境大臣が市町村などと協議して指定を解除、各市町村に一 般ごみと同様の処分を認めるとした省令を4月28日に施行しました。東京電力福島第一原発事 故で発生した放射性物質を含む指定廃棄物について、指定解除の手続を盛り込んだ省令につい て市長のお考えをお聞きします。なお、本市では、焼却灰等を搬入し埋め立てはしないと決定 しております。今回の指定解除で、仮に、8,000ベクレル以下としても7,900ベクレルのもの や2,000ベクレルのもの、また、2,000ベクレル以下のものだとしても総量によって影響度は違 ってくると思います。いずれにしても、このような問題は国としてしっかり対応するべきもの です。数値で判断せず、持ち込ませないと改めて御判断するべきと考えます。市長の決断をお 聞かせください。以上で終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、大事業がめじろ押し。財政の展望はについてであります。本庁舎の建設、図書館の増改築、松下村塾の移築、ハチ公の駅・イベント広場など駅周辺の整備、市民プール解体、旧正札竹村本館棟解体等、公共施設の建設に係る大規模事業を実施する際には、このたび作成いたしました第2次新大館市総合計画の実施計画に登載するとともに毎年見直しをかけています中期財政計画にもきちんと反映させ、特に重要な各年度間での事業費の平準化を図ることなど、現在の市民負担が過大になったり、あるいは起債償還による後年度への負担が集中しないようにしっかりと財政規律を守り、最大限留意しながら計画をしているところであります。現在、議会に御相談しながら進めております各事業につきましても、市全体の普通建設事業費の年度間調整を図り、将来的な市税の減収や普通交付税の段階的削減による財政的な影響なども勘案し、適宜、実質公債費比率等の試算をしながら計画しているところであります。普通建設事業を実施するに当たっては、単年度の一般財源の負担が社会保障費など住民生活に必要な経費を圧迫することのないよう、国・県等の補助や基金の活用を図るとともに、起債を活用する場合であっても市民1人当たりの将来負担を常に念頭に置き、議会及び市民の皆様に御理解をいただきながら、財政運営の健全性を維持してまいりたいと考えております。

2点目の全国学力テストについては、後ほど、教育長からお答え申し上げます。

3点目、**空き公共施設の有効活用について**。①平成29年から矢立中学校が公民館に。備品等の整備は地域の要望に沿ってであります。矢立公民館で使用する備品等につきましては、これまでの矢立公民館改築促進協議会での協議内容を踏まえ、現在使用しているものを活用しながら整備することとしております。現在、不足するもののほか、高齢者のためのスポーツ用品など、新たに必要となるものについても検討しているところであります。ことし12月の公民館の完成に向けて、地域の皆様の御要望を伺いながら取り組んでまいりたいと考えております。

②未計画の階は老朽化が進む前に改築をについてであります。未活用部分の3階の民間活用につきましては、出入り口の確保や消防設備等の整備など、同じ棟であるため実に多くの制約がございます。民間での活用は制約が多いため難しいものと考えており、現在は災害備蓄品の倉庫としての活用を検討することとしております。本市の公共施設については、秋田県・市町村公共施設等総合管理計画推進協議会を通じ、県資産の活用も含めて、県との協働による公共施設の有効活用を図ってまいりたいと考えているところであります。なお、今後、空き公共施設が発生した場合については、地域での活用を第一に考え、次に民間による活用に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

4点目、「子ども医療費助成制度」に対し、国は自治体に罰則を科している。全国知事会等からは「直ちに廃止を」と。市長の対応はについてであります。子供の医療費助成について、国は助成により受診機会がふえ医療費が増加するとして、この増加相当分について国庫負担金の減額調整をするという仕組みであります。一方、大館市も含め各自治体は子育て支援の施策として福祉医療制度の充実を図っているところであります。減額調整は少子化対策に逆行するとして、全国市長会・国民健康保険中央会等関係団体が一丸となって国へ強く廃止を求めてきたところであり、去る6月8日に出席した全国市長会総会においても決議されたところであります。本市においても、第2次新大館市総合計画に安心できる子育て支援の推進として医療費助成制度の充実を掲げており、減額調整の廃止を市長会や国保連合会を通じて要望してきたところであります。これを受けて、国においてはニッポンー億総活躍プランに「国保の減額調整については今年末までに結論を得る」と明記しております。平成29年度予算編成過程で具体的な見直し内容を決定する方針を明らかにしておりますが、今後も早期の実施に向け、県や他市町村とともにさまざまな機会を通じて、積極的に国へ働きかけてまいりたいと考えております。

5点目、**放射性物質を含む指定廃棄物の指定解除をする改正法施行について**であります。 議員御案内のとおり、指定廃棄物は放射性物質の濃度が8,000ベクレルを超えるもので、国が 管理・処理する廃棄物であります。先般、放射性物質汚染対処特措法施行規則が改正され、指 定廃棄物の放射性物質濃度が経年により8,000ベクレル以下となった場合、一時保管者や市町 村等と協議した上で指定を解除することができることになりました。現在、本市において民間 事業者が行っている市外、あるいは県外からの廃棄物の処理については、廃棄物搬入の事前協 議の際に放射性物質が検出されるものは受け入れを拒否しており、今回の改正により指定解除された廃棄物であっても市に搬入を許可するものではありません。今後も放射性物質分析報告書を提出させ、放射性物質が検出されないか確認し地域環境の保全に努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 2点目、全国学カテストについて。①対象児童生徒の参加率は、

②**今後の対応は**についてお答えいたします。まず、参加率については、参加対象者は国の調 査マニュアルどおり、知的障害が認定されていない児童生徒全員でありますが、当然ながら当 日病気や不登校などにより欠席の児童生徒もおります。平成28年度の欠席者は、小学校527人 中14人、中学校548人中17人で、小学校は97.3%、中学校は96.8%の参加率でありました。病 気欠席の主な理由は、インフルエンザの罹患等によるものでした。本調査は、年度によって悉 皆または抽出で実施しておりますが、これまで9回実施した平均参加率は小学校で97.9%、 中学校で96%となっております。なぜ、議員が参加率についてお尋ねなのかはよくわかりませ んが、以上のとおりでございます。議員御質問の際、競争主義とか学力テスト対策をやって本 来の教育がおろそかになっているのではないか、御批判があるのではないかということを紹介 していただきましたけれども、この機会にそれについても答弁させていただきます。確かに国 は各都道府県の順位を公表しております。ただし、秋田県は市町村の順位は公表しておりませ ん。もちろん、大館市も学校ごとの順位は公表しておりません。少なくとも競争主義によって 学力を向上させようとする考え方は一切持っておりません。国の都道府県の順位公開につきま しては、これは国の施策でありますので、大館市としてその制度の是非についてはお話しでき る立場ではございません。他の都道府県、市町村では弊害があるという話を私も聞いておりま すが、秋田県、少なくとも大館市においてはむしろ弊害よりもメリットと多くの意義を感じて いるところであります。それについては、後ほど述べさせていただきます。それから、学力テ スト対策をやって本来の学力、教育云々ということでございますが、これまでにも学力調査に 関しては、秋田県は過去問題をテスト直前に何回も練習しているからトップなのだという、ま ことしやかな風説が何回も流れました。まず初めに確認しておきたいことは、全国学力テスト は毎年問題が変わるということです。同じ問題は出ません。ですから直前に何回も練習して成 績が上がるというような単純なものではないのです。大学入試等を考えていただければわかる と思いますが、東京大学の過去問題を何十回練習しようと入試の結果は違います。もし、その ようなことで成績が上がるのであれば、既に秋田県を追い越している都道府県はいっぱいある と思います。秋田県は過去問題のなかった第1回目からトップを維持しているのであります。 平成24年度には、国語と算数・数学以外で初めて理科が実施されました。もちろん、理科の過 去問題などありませんでした。それでも秋田県は国語・算数・数学と同じレベルでトップにな っておりました。根拠のない、いわれのないことは、子供たちの名誉にもかかわることです。 先生方も一生懸命頑張っておりますし、そういう風説がありましたら議員の皆様方からもそう

ではないのだということをぜひ広めていただければありがたいと思います。ただし、過去問題 を全くやっていないということではなく、やっております。何のためにかというと、全国学力 調査には国語であれば漢字の書き取り等、算数であれは計算問題や基礎的な問題であるA問題、 読解力・思考力・表現力等の活用能力を問うB問題があります。B問題は極めて質が高く非常 にいい問題です。そういう質の高い問題を解くためにはどういう授業を構成し、どういう力を 子供たちにつけさせればいいのかを研究するために過去問題を使っております。その研究の積 み重ねによって、現在大館ではA問題よりもB問題の方がずっと成績がよいという稀有な結果 を出しているところです。したがって、過去問題の活用については授業のクオリティーを高め るためであって、その結果として現在の大館の学力の実態があるということを御理解いただけ れば幸いです。次に、全国学力調査の意義について述べさせていただきます。教育的意義とし ては、教科数は限られておりますが、児童生徒一人一人にとって自分の学力に関してより客観 的な状況を認識するデータが得られることであります。学校や教師にとっては、1年間の指導 の客観的結果であるため、みずからの授業力・指導力のいかんをはかる有効なデータです。教 育委員会としてもクオリティーの高い授業により、高い学力を育成する学力向上策の成果をは かる有効なデータでもあります。以上の観点から12月に行っている県の学習状況調査と全国学 習状況調査については、極めて重要な学力調査であると認識しております。あわせて、ふるさ とキャリア教育における意義についてでありますけれども、自立の気概と能力を備えた未来大 館市民の育成をその目的としておりますので、そのために育成すべき能力の一環として、次の ように数値的学力を意義づけております。すなわち、ふるさとキャリア教育に基づいて子供た ちがみずから進むべき進路を見出し、それを実現しようとする際、入学試験・選考試験・資格 試験等を突破しなければなりません。そのための必要不可欠な力が数値的学力であると考えて おります。したがって、以上の学力を保障することは学校教育の極めて重要な責務であります し、幸い、ここ数年大館市は全国トップの秋田県平均をさらに上回る結果を残しており、本調 査から得られるデータはふるさとキャリア教育の有効性を示すデータの一つとなっております。 最後に、社会的意義についてでありますが、社会指標・経済指標ともワーストレベルの秋田県 にとって、唯一の全国トップブランドが教育であり、子供たちの学力であります。このことが、 私たちにどれほどの自信と誇りと希望をもたらしていることか。本日午前中にも人口減少の問 題が論議されておりましたけれども、数は少なくなってきているとはいえ、私たちの手元に全 国一の子供たちが育っており、これをふるさとキャリア教育によって「自立の気概と能力を備 えた未来大館市民として育成し、少数精鋭の町大館を構築し、大館の未来を切り拓いていく」 という未来プロジェクトを描けるのも高い学力を維持している子供たちが存在しているゆえで あります。その意味でも、秋田県・大館市にとって、全国学力テストがもたらしている成果と その意義は極めて大きいものと認識しておりますので、御理解を賜れば幸いであります。 以上でございます。

- **○28番(笹島愛子君)** 議長、28番。
- ○議長(仲沢誠也君) 28番。
- ○28番(**笹島愛子君**) 一問一答方式でお願いします。 1 点目で大事業が迫っているという話をし、同僚議員の皆さんからもいろいろな計画についての質問がありました。私たちが市民から聞かれるのは「図書館の増改築にはどのくらいかかるのか」「旧正札竹村を解体するにはどのくらいかかるのか」ということです。旧正札竹村については解体に3億円くらいかかるかもしれないなどと数字がひとり歩きしているということもあります。今回わざわざ大事業を取り上げたのは、私たち議員には実施計画や基本設計などは示されますが、全体としておよそこのくらいというものを市民に示していただければと思ってのことです。一つ一つの事業費については数字が示されませんでしたが、これについては機会を改めてお聞きしたいと思います。また、市長は優先順位のことをよく言われますが、本庁舎の建設を除き、私が今述べたこれらの事業は今年度・来年度の事業計画にあるからと言わずに、最初にこれだけはやりたいという事業について、もう一度お聞かせいただけないでしょうか。
- ○市長(福原淳嗣君) 議長。
- ○議長(仲沢誠也君) 市長。
- ○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。ちょうど1年前の6月定例会でも申し上げましたとおり、東京オリンピック・パラリンピックまでに広域観光周遊ルートにきちんと大館が位置づけられることがとても大切で、住む人口が減っても来る人口をふやすためには、こういった考え方が大切であるということを主張させていただいております。まずは、関係性人口をふやしていく大館の玄関口である駅周辺及び駅舎が最重要になってくるだろうと考えております。あわせて外に発信していく、あるいは外からお客様が来るという段階になればなるほど、「おおだてびと」としての私たちの自我──「おおだてびと」はどこから来て、どこにいて、どこへ行くのだろうかということに対してきちんと自信と誇りを持ち、先人から受け継いだ歴史・文化・伝統を私たち自身が共有する必要があります。そういう意味においての歴史まちづくり事業であります。そのように私は考えておりますことを御理解いただきたいと思います。
- **○28番(笹島愛子君)** 議長、28番。
- ○議長(仲沢誠也君) 28番。
- ○28番(**笹島愛子君**) 歴史まちづくりのことは後にしましてもと質問の中で言いましたけれども、わかりました。私も市長がお話しされることは本当によくわかります。そして、大館駅前の整備について、これまでいろいろな団体からも要望があったということは十分わかっているところです。再質問ですので、これで終わりにしますけれども、駅前の整備やハチ公の駅について、私は秋田犬に関しては何年も前からもっと前面にと話しておりましたが、なかなか実現は難しかったと思います。何しろ生き物ですので慎重にやっていただきたいと思います。

例えば、犬が好きな人、猫が好きな人、嫌いな人もいっぱいいます。この事業が最初になるのかどうかわかりませんが、駅前に整備するとしても鳴き声、においなどの衛生面も含めて配慮することを要望しておきたいと思います。それから、きょう皆さんとポロシャツを着ていますが、私には企画力もアイデアもないのですが、このポロシャツを後ろから見ていますと普通のポロシャツなのです。前から見ると秋田犬が見えますけれども、ぜひ後ろにも秋田犬が見えるように工夫してほしいと思います。これからいろいろなものを出してくれると思いますが、皆さんが着ているのを見て感じたことをお話しさせていただきました。事業の質問とは違うかもしれませんが、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次に、学力テストについてですけれども、今、教育長に自分の思いをたくさん言っていただきました。私は、平成19年から始まった学力テストについては、いつかお聞きしたいと思っていました。もちろん、私は教師ではありませんし、現場にもいないので何とも言えませんが、教育長が今言ったことは、現場の先生たちが本当に頑張っておられるとのことだと思います。ただし、19年から始まっていろいろな問題が出てきたことは皆さん御承知のとおりです。そういったことも含めてお聞きしたかったのですけれども、私はふるさとキャリア教育に結びつけたつもりはありません。ただ、この学力テストについてお聞きしただけです。これについて答弁は要りません。

次に、子供の医療費助成制度について、この8月から中学校3年生にまで助成対象が広がったことは、非常によかったと思います。これについては「また、子供の医療費か」と皆さんは思ったかもしれません。何度も質問しましたが、中学卒業まで助成されることは大変喜ばれているところです。そして、市長会等で6月に改めてこの減額については要望したとのことで、春先ごろには何とかなると思っていましたが、結局年末になるとのことで、とても残念だと思います。市長におかれましては、ぜひ、国に対して強力に話していただきたいのでお願いしたいと思います。

最後ですが、放射性物質に関しては、本当に力強く受け入れないと言っていただきました。 東日本大震災を受けて、5年前に花岡公民館で行われた地元説明会の中でもいろいろなことが 話し合われました。質問の中でも言いましたけれども、皆さんの支援したいという気持ちに変 わりはないと思いますので、引き続きできる支援は行なっていくことを私の決意として述べ、 そして、指定解除されたものを受け入れないことが再確認できましたので、これで質問を終わ りたいと思います。ありがとうございました。

○議長(仲沢誠也君) 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長(仲沢誠也君) 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等19件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託 いたします。

議 案 等 付 託 表

番	号	件名	付託委員会
認第	第 3 号	専決処分の承認について(大館市市税条例等の一部を改正する条例)	厚生委
<i>"</i> 第	育 4 号	専決処分の承認について(大館市国民健康保険税条例の一部 を改正する条例)	IJ
IJ 第	第 5 号	専決処分の承認について(平成27年度大館市一般会計補正予 算(第11号))	(分割)
		第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費 第2条第2表 繰越明許費補正のうち、 第2款 総務費	総財委
		第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第7款 商工費 第2条第2表 繰越明許費補正のうち、 第7款 商工費	教 産 委
議案第	育74号	大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め る条例の一部を改正する条例案	厚生委
" 第	育75号	大館市エコプラザに関する条例の一部を改正する条例案	"
л ў	育76号	大館市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準 を定める条例の一部を改正する条例案	教 産 委
川 第	育77号	大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に 関する条例の一部を改正する条例案	建水委
IJ 穿	育78号	財産の無償譲渡について(建物 粕田字粕田地内)	総財委
IJ 穿	育79号	財産の無償譲渡について(建物 柄沢字大沢山地内)	11
川第	育80号	財産の取得について(基幹業務用パソコン120台)	11
<i>"</i> 第	第81号	和解及び損害賠償について	建水委

議案 第82号	字の区域の変更について		産	委
# 第83号	平成28年度大館市一般会計補正予算(第1号)案	(分	* 害	()
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、			
	歳入 全 部			
	歳出 第1款 議会費			
	第2款 総務費(ただし、第2項・第3項を除			
	<)	総	財	委
	第9款 消防費	7,72	714	~
	第12款 公債費			
	第2条第2表 債務負担行為補正			
	第3条第3表 (1)・(2)地方債補正			
	(最終調整)			
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、			
	歳出 第2款 総務費のうち、第2項・第3項	厚	生	委
	第3款 民生費	, ,		~
	第4款 衛生費(ただし、第1項第17目を除く)			
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、			
	歳出 第5款 労働費			
	第6款 農林水産業費	教	産	委
	第7款 商工費			
	第10款 教育費			
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、	7-1-1	ı	T .
	歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目	建	水	委
	第8款 土木費			
# 第84号	平成28年度大館市財産区特別会計補正予算(第1号)案	総	財	委
ッ 第85号	平成28年度大館市病院事業会計補正予算(第1号)案	厚	生	委
請願 第 19 号	大館市高齢者生産活動施設(中野温泉)の存続を求めること	教	産	委
	について)±.	<i>女</i>
陳情 第 14 号	難聴児の補聴器修繕費に対する助成について	厚	生	委
〃 第15号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求	教	産	委
	める意見書の提出要請について	<i>1</i> A	/±	У

陳情 第 16 号	子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措
	置の廃止を求める意見書の提出要請について

厚 生 委

○議長(仲沢誠也君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の会議は、6月23日午後1時開議といたします。本日は、これにて散会いたします。

午後3時23分 散 会